

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年6月26日
【事業年度】	第77期（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）
【会社名】	ニチハ株式会社
【英訳名】	N I C H I H A C O R P O R A T I O N
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 社長執行役員 山中 龍夫
【本店の所在の場所】	愛知県名古屋市港区汐止町12番地
【電話番号】	(052)381-2811(代表)
【事務連絡者氏名】	該当ありません。 (同所は登記上の本店の所在地であり、本店業務は下記で行っておりません。)
【最寄りの連絡場所】	愛知県名古屋市中区錦二丁目18番19号(三井住友銀行名古屋ビル)
【電話番号】	(052)220-5111(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 常務執行役員 南光 正
【縦覧に供する場所】	ニチハ株式会社東京支店 (東京都中央区日本橋本町一丁目6番5号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第73期	第74期	第75期	第76期	第77期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
売上高 (百万円)	88,087	95,333	95,888	101,006	114,194
経常利益 (百万円)	1,843	4,897	6,676	7,115	9,395
当期純利益 (百万円)	232	529	4,434	4,515	5,639
包括利益 (百万円)	-	121	4,419	5,996	7,245
純資産額 (百万円)	38,602	38,423	42,359	47,467	53,340
総資産額 (百万円)	108,349	107,331	109,487	114,483	115,890
1株当たり純資産額 (円)	1,059.94	1,055.67	1,161.51	1,299.95	1,464.65
1株当たり当期純利益金額 (円)	6.33	14.38	120.44	122.62	153.06
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	14.35	120.15	122.20	152.50
自己資本比率 (%)	36.0	36.2	39.1	41.8	46.6
自己資本利益率 (%)	0.6	1.4	10.9	10.0	11.1
株価収益率 (倍)	133.0	54.9	8.5	11.0	7.8
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	6,687	9,959	5,869	7,117	12,897
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	2,963	2,594	2,867	4,696	4,220
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	861	6,426	2,122	1,128	8,695
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	13,008	13,868	14,727	16,085	16,125
従業員数 (名)	2,736	2,715	2,736	2,847	2,859

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 第73期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第73期	第74期	第75期	第76期	第77期
決算年月		平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
売上高	(百万円)	72,340	78,605	77,422	81,752	99,013
経常利益	(百万円)	1,448	4,240	5,080	3,861	5,575
当期純利益又は当期純損失 ()	(百万円)	1,104	717	1,264	2,532	3,289
資本金	(百万円)	8,136	8,136	8,136	8,136	8,136
発行済株式総数	(千株)	37,324	37,324	37,324	37,324	37,324
純資産額	(百万円)	38,083	38,710	39,578	41,985	44,404
総資産額	(百万円)	92,129	92,654	96,792	101,174	104,758
1株当たり純資産額	(円)	1,033.92	1,050.51	1,073.15	1,137.64	1,202.31
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)	(円)	2.00 (0.00)	4.00 (0.00)	25.00 (10.00)	25.00 (10.00)	31.00 (12.50)
1株当たり当期純利益金額又 は当期純損失金額()	(円)	30.01	19.49	34.34	68.77	89.28
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益金額	(円)	-	19.45	34.26	68.54	88.96
自己資本比率	(%)	41.3	41.7	40.8	41.4	42.3
自己資本利益率	(%)	-	1.9	3.2	6.2	7.6
株価収益率	(倍)	-	40.5	29.8	19.6	13.3
配当性向	(%)	-	20.5	72.8	36.4	34.7
従業員数	(名)	1,247	1,245	1,269	1,299	1,352

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 第73期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

3. 第73期の自己資本利益率、株価収益率、配当性向については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。

2【沿革】

昭和31年6月	木材資源の高度利用を目的として、日本ハードボード工業株式会社を設立。 本店を名古屋市港区木場町に置く。名古屋市港区汐止町に「名古屋工場」建設。
昭和32年5月	本店を名古屋市中区広小路通に移転。
昭和32年8月	ハードボード（硬質繊維板）の生産開始。
昭和33年8月	インシュレーションボード（軟質繊維板）の生産開始。
昭和37年10月	本店を名古屋市港区汐止町に移転。
昭和48年4月	株式額面を500円から50円に変更のため、東京都千代田区大手町所在の日本ハードボード工業株式会社と合併、本店を名古屋市港区汐止町に移転。
昭和49年11月	「モエンサイディングM」（窯業系外装材）の生産開始。
昭和52年4月	自動車内装向成型用マット（繊維板）の生産開始。
昭和56年5月	「モエンサイディングM」の完全無石綿化に成功。
昭和56年10月	「モエンサイディングW」（窯業系外装材）の生産開始。
昭和59年9月	金属系外装材製造「株式会社チューオー」（栃木県鹿沼市）を買収（現・連結子会社）。
昭和59年10月	「ニチハボード加工株式会社」（現名古屋市南区）を設立（現・連結子会社）。
昭和63年4月	商号をニチハ株式会社に変更。
平成元年10月	住友金属工業株式会社及び住金鋼材工業株式会社（当時）と共同出資で新会社「住金エフアールシー株式会社」を設立。
平成元年12月	株式を名古屋証券取引所市場第二部に上場。
平成2年4月	窯業系外装材加工を目的とした「名古屋西部工場」を新設。
平成2年11月	「いわき工場」を新設し、「モエンエクセラード」（窯業系外装材）の生産開始。
平成4年7月	「三重ニチハ株式会社」（三重県津市）を設立（現・連結子会社）。
平成8年9月	名古屋証券取引所の市場第一部銘柄に指定。
平成8年12月	株式を東京証券取引所の市場第一部に上場。
平成9年6月	「下関工場」を新設し、「モエンエクセラード」の生産開始。
平成10年5月	米国に窯業系外装材の販売を目的とした「Nichiha USA, Inc.」を設立（現・連結子会社）。
平成13年10月	三井木材工業株式会社（現「ニチハマテックス株式会社」、現名古屋市中区）を株式交換により完全子会社化（現・連結子会社）。
平成16年3月	「住金エフアールシー株式会社」を株式の追加取得により完全子会社化し、商号を「ニチハFRC株式会社」に変更。
平成16年7月	ハードボード（硬質繊維板）の生産をニチハマテックス株式会社大江工場（名古屋市南区）へ完全集約。
平成16年8月	「高萩ニチハ株式会社」（名古屋市中区、工場・茨城県高萩市）を設立（現・連結子会社）。
平成16年10月	大建工業株式会社との間で窯業系外装材事業の譲受及びインシュレーションボード（軟質繊維板）事業の譲渡に係る事業交換を実施。
平成16年12月	中国に窯業系外装材の生産を目的とした「ニチハ装飾建材（嘉興）有限公司」を設立（現・連結子会社）。
平成17年1月	中国に窯業系外装材の生産を目的とした「ニチハ装飾繊維セメント壁板（嘉興）有限公司」を設立（現・連結子会社）。
平成17年2月	「八代ニチハ株式会社」（熊本県八代市）を設立（現・連結子会社）。
平成17年2月	住友林業株式会社と共同出資にて「ニチハ富士テック株式会社」（静岡県富士市）を設立（現・連結子会社）。
平成17年4月	住友林業クレスト株式会社の窯業建材事業をニチハ富士テック株式会社にて継承。
平成19年10月	米国子会社「Nichiha USA, Inc.」がジョージア州マーコン市に工場を新設し、窯業系外装材の生産を開始。
平成20年3月	「株式会社チューオー」を株式の追加取得により完全子会社化。
平成21年3月	松本建工株式会社からの事業一部譲受けを目的として「株式会社F Pコーポレーション」（札幌市東区）を設立（現・連結子会社）。
平成21年4月	「ニチハマテックス株式会社」が「ニチハFRC株式会社」を吸収合併。
平成21年5月	「株式会社F Pコーポレーション」が松本建工株式会社から事業一部譲受け。
平成25年7月	「株式会社チューオー」の金属系外装材販売事業を当社へ統合。

3【事業の内容】

当社グループは、当社及び子会社17社より構成されており、外装材事業の分野における製品の製造販売を主な事業内容としているほか、F P事業、繊維板事業、工事事業、その他事業を展開しております。

当社グループの各事業における当社及び関係会社の位置付け等は次のとおりであります。

なお、次の5部門は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

外装材事業……………国内では、当社が窯業系外装材を製造販売するほか、子会社ニチハマテックス(株)、子会社高萩ニチハ(株)、子会社八代ニチハ(株)及び子会社ニチハ富士テック(株)が製造する窯業系外装材のほとんどを当社で仕入れて販売しております。また、子会社(株)チューオーが製造する金属系外装材・外装用付属部材のほとんどを当社で仕入れて販売しております。一方、子会社(株)エイトは、窯業系外装材のデザインの制作及び型板の製造を行っております。さらに、窯業系外壁材の部材への加工については、子会社ニチハボード加工(株)、子会社(株)ニチハコンポーネント及び子会社三重ニチハ(株)に委託しております。

海外では、子会社Nichiha USA, Inc. が米国において窯業系外装材の製造販売を行うとともに、当社製品の販売をしております。また、子会社ニチハ装飾建材(嘉興)有限公司及び子会社ニチハ装飾繊維セメント壁板(嘉興)有限公司は、中国において窯業系外装材を製造し、そのほとんどを当社で仕入れて販売しております。

F P事業……………子会社(株)F Pコーポレーションは、ウレタン断熱パネルの製造販売をしております。

繊維板事業……………子会社ニチハマテックス(株)が繊維板を製造し、そのほとんどを当社が仕入れて販売しております。

工事事業……………子会社外装テックアメニティ(株)は、主として当社製品を使用した外装工事を行っております。また、子会社(株)F Pホームは、注文住宅販売及び住宅リフォームを行っております。

その他事業……………子会社ニチハエンジニアリング(株)は、当社グループの製造事業に関連する営繕・清掃・産廃業務等を行っております。また、子会社ニチハサービス(株)は、当社グループの事業に関連する保険代理業務及び人材派遣業務を行っております。

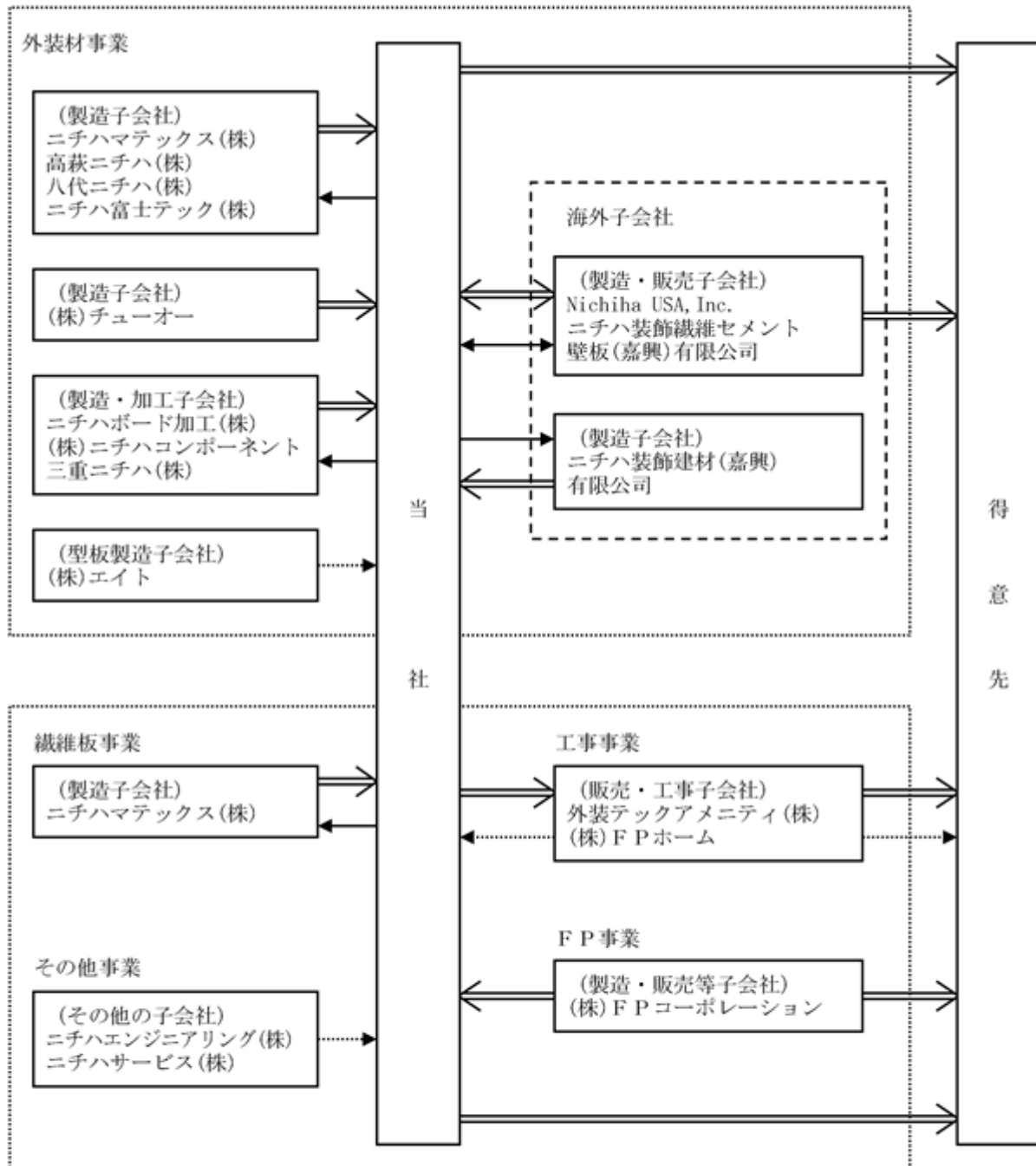
関係会社は次のとおりであります。

連結子会社

ニチハマテックス(株)	:	外装材・繊維板の製造
(株)チューオー	:	外装材・外装用付属部材の製造
高萩ニチハ(株)	:	外装材の製造
ニチハボード加工(株)	:	外装材の製造及び加工
(株)ニチハコンポーネント	:	外装材の製造及び加工
外装テックアメニティ(株)	:	住宅の外装工事
(株)エイト	:	外装材のデザイン制作及び型板の製造
ニチハエンジニアリング(株)	:	設備の補修・営繕及び周辺業務
三重ニチハ(株)	:	外装材の製造及び加工
ニチハサービス(株)	:	保険代理業務及び人材派遣業務
八代ニチハ(株)	:	外装材の製造
ニチハ富士テック(株)	:	外装材の製造
(株)F Pコーポレーション	:	ウレタン断熱パネルの製造販売
(株)F Pホーム	:	注文住宅販売及び住宅リフォーム
Nichiha USA, Inc.	:	外装材の製造販売
ニチハ装飾建材(嘉興)有限公司	:	外装材の製造
ニチハ装飾繊維セメント壁板(嘉興)有限公司	:	外装材の製造販売

(事業系統図)

事業の系統図は次のとおりであります。



(凡例)

- ⇒⇒⇒ 製品等の流れ
- ⇒ 仕掛品・原材料等の流れ
-⇒ サービス等の流れ

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な 事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ニチハマテックス(株) (注)2	名古屋市中区	2,964	外装材事業 繊維板事業	100.00	製品の購入並びに土地、建物の賃貸借 役員兼任1名 資金の貸付及び債務保証
(株)チューオー	栃木県鹿沼市	180	外装材事業	100.00	金属系外装材及び外装用付属部材の購入及び建物の賃借 役員兼任3名 (内当社従業員2名)
高萩ニチハ(株)	名古屋市中区	400	外装材事業	100.00	製品の購入及び建物の賃借 役員兼任2名 資金の貸付
ニチハボード加工(株)	名古屋市南区	90	外装材事業	100.00	製品の購入及び当社製品の加工並びに建物の賃貸 役員兼任2名 (内当社従業員1名)
(株)ニチハコンポーネント	茨城県高萩市	20	外装材事業	100.00	当社製品の加工 役員兼任2名 (内当社従業員1名) 資金の貸付
外装テックアメニティ(株)	東京都大田区	99	工事事業	100.00	当社製品の販売及び工事施工 役員兼任2名 (内当社従業員1名) 資金の貸付
(株)エイト	愛知県半田市	50	外装材事業	100.00	デザイン及び型板の購入 役員兼任3名 (内当社従業員3名)
ニチハエンジニアリング (株)	名古屋市港区	10	その他事業	100.00	営繕業務及び周辺業務等サービスの購入並びに土地、建物の賃貸 役員兼任2名 (内当社従業員1名)
三重ニチハ(株)	三重県津市	200	外装材事業	100.00	当社製品の加工及び土地、建物の賃貸借 役員兼任2名 (内当社従業員1名)
ニチハサービス(株)	名古屋市中区	10	その他事業	100.00	保険代理業務及び人材派遣業務のサービスの購入並びに建物の賃貸 役員兼任2名 (内当社従業員1名)
八代ニチハ(株)	熊本県八代市	90	外装材事業	100.00	製品の購入及び生産設備の貸与 役員兼任3名 (内当社従業員3名) 資金の貸付及び債務保証

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な 事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
二チ八富士テック(株)	静岡県富士市	200	外装材事業	64.98	製品の購入 役員兼任3名 (内当社従業員3名) 資金の貸付
(株)FPコーポレーション	札幌市東区	400	FP事業	100.00	製品の購入及び建物の賃貸借 役員兼任5名 (内当社従業員4名) 資金の貸付及び債務保証
(株)FPホーム	札幌市東区	200	工事業	100.00 (100.00)	
Nichiha USA, Inc. (注)2	米国 ジョージア州	200,000 千米ドル	外装材事業	99.42	当社製品の販売 役員兼任3名 資金の貸付及び債務保証
二チ八装飾建材(嘉興) 有限公司	中国浙江省	5,500 千米ドル	外装材事業	100.00	製品の購入 役員兼任6名 (内当社従業員2名) 資金の貸付
二チ八装飾繊維セメント 壁板(嘉興)有限公司 (注)2	中国浙江省	25,000 千米ドル	外装材事業	100.00	製品の購入及び当社製品の販売 役員兼任5名 (内当社従業員2名) 資金の貸付

(注)1. 主要な事業の内容欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2. 特定子会社であります。
3. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
4. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。
5. 関係内容欄における役員兼任の当社役員には執行役員を含んでおります。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(平成26年3月31日現在)

セグメントの名称	従業員数(名)
外装材事業	2,458
その他	340
全社(共通)	61
合計	2,859

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
 2. 臨時従業員数は、従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。
 3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

(平成26年3月31日現在)

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
1,352	41.8	14.3	6,645

セグメントの名称	従業員数(名)
外装材事業	1,281
その他	10
全社(共通)	61
合計	1,352

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
 2. 臨時従業員数は、従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。
 3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 4. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

当社には二チ八労働組合が組織されており、平成26年3月31日現在の組合員数は1,048名であります。また、連結子会社の一部において労働組合が組織されております。

なお、労使関係について特に記載すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、復興需要や緊急経済対策の効果から鉱工業生産や公共投資が増加し、個人消費も底堅く推移するほか、企業収益の改善を背景に設備投資に持ち直しの動きが見られるなど、一時的に金利・為替・株価が大きく変動する不安定な局面もありましたが、景気は総じて回復基調が続きました。

住宅産業におきましては、歴史的な低金利をベースに、金利・地価の先高感、消費税率引き上げ前の駆け込み需要が加わって堅調に推移し、平成25年度年間における新設住宅着工戸数は、98万7千戸と前年度比10.6%の増加となりました。

これに伴い、当社グループの主力製品である窯業系外装材の平成25年度年間における業界全体の国内販売数量についても、前年度比9.6%（JIS規格の改正に伴い平成21年度よりJIS規格対象外となった12mm厚製品を含む従来基準）の増加となりました。

このような環境の下、当社グループは、前期に引き続き安定した製品供給を基盤として市場への積極的な拡販を図るとともに、非住宅向けを始めとする国内新市場や海外マーケットの開拓のほか、生産性・効率性・採算性の向上を目指し合理化とコスト削減に注力いたしました。

この結果、当社グループの当連結会計年度の連結業績は次のとおりとなりました。

（金額単位：百万円）

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減	
			金額	率（%）
売上高	101,006	114,194	13,188	13.1
営業利益	7,166	9,346	2,179	30.4
経常利益	7,115	9,395	2,279	32.0
当期純利益	4,515	5,639	1,123	24.9

売上高につきましては、主力の国内窯業系外装材事業が市場の回復や拡販に伴い販売数量を前年度比伸長させたことにより増収となったほか、海外の窯業系外装材事業においても販売数量を伸ばしたことから増収となるなど、全体の売上高は1,141億94百万円と前連結会計年度比131億88百万円（13.1%）の増収となりました。

損益につきましては、国内窯業系外装材を始めとして増収となったことから、積極的な販売施策等による販売費及び一般管理費の増加を吸収して、営業利益は93億46百万円と前連結会計年度比21億79百万円（30.4%）、経常利益は93億95百万円と同22億79百万円（32.0%）、当期純利益は56億39百万円と同11億23百万円（24.9%）の増益となりました。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

外装材事業

売上面では、前記のとおり、国内・海外の窯業系外装材においていずれも増収となったほか、国内金属系外装材も増収となり、売上高は1,042億63百万円と前連結会計年度比118億57百万円（12.8%）の増収となりました。

また、損益面では、海外窯業系外装材において、円安に伴う中国製造子会社の損益悪化があったものの、国内窯業系・金属系外装材の増収による増益の寄与が大きく、米国欠損子会社の損益改善も加わり、セグメント利益（営業利益）は109億6百万円と前連結会計年度比19億43百万円（21.7%）の増益となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、営業活動の結果得られた資金が128億97百万円、投資活動の結果使用した資金が42億20百万円、財務活動の結果使用した資金が86億95百万円となり、前連結会計年度末に比し39百万円増加し、当連結会計年度末には161億25百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において営業活動の結果得られた資金は128億97百万円となりました。これは、主に、償却前利益（税金等調整前当期純利益＋減価償却費）で138億96百万円を計上したほか、仕入債務が13億43百万円増加するなど資金の増加要因があった一方で、売上債権が6億25百万円増加、法人税等の支払額が27億90百万円となるなど資金の減少要因もあったことによるものであります。この結果、前連結会計年度との比較においては、償却前利益で18億75百万円、仕入債務の増減額で12億90百万円、売上債権の増減額で12億54百万円それぞれ増加したことなどにより、前連結会計年度に比し57億79百万円の増加となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において投資活動の結果使用した資金は42億20百万円と前連結会計年度比4億75百万円の減少となりました。これは、主に、有形固定資産の取得による支出が42億83百万円あったことなどによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において財務活動の結果使用した資金は86億95百万円と前連結会計年度比75億67百万円の増加となりました。これは、主に、長期・短期合わせた借入金を74億64百万円減少させたほか、配当金の支払額が10億12百万円あったことなどによるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	前年同期比(%)
外装材事業(百万円)	91,972	112.2
報告セグメント計(百万円)	91,972	112.2
その他(百万円)	9,838	118.9
合計(百万円)	101,811	112.9

- (注) 1. 金額は販売価格によっており、セグメント間の取引については相殺消去しております。
 2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 製品商品仕入実績

当連結会計年度における製品商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	前年同期比(%)
外装材事業(百万円)	11,496	111.1
報告セグメント計(百万円)	11,496	111.1
その他(百万円)	1,196	99.8
合計(百万円)	12,693	109.9

- (注) 1. 金額は販売価格によっており、セグメント間の取引については相殺消去しております。
 2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 受注状況

当連結会計年度における受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高 (百万円)	前年同期比 (%)	受注残高 (百万円)	前年同期比 (%)
その他	1,030	112.4	263	106.5

- (注) 1. その他における注文住宅、住宅リフォームに係るものであります。なお、上記以外については、主として見込み生産によっており、受注生産はほとんど行っておりません。
 2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(4) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	前年同期比(%)
外装材事業(百万円)	103,128	112.8
報告セグメント計(百万円)	103,128	112.8
その他(百万円)	11,066	115.3
合計(百万円)	114,194	113.1

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 最近2連結会計年度における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
三井住商建材(株)	27,385	27.1	31,076	27.2
住友林業(株)	24,378	24.1	27,041	23.7
伊藤忠建材(株)	10,749	10.6	12,204	10.7

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

当社グループを取り巻く事業環境の見通しにつきましては、グローバルな視点で見ると、米国では、金融緩和縮小の影響や雇用動向を注視する必要があるものの、景気は緩やかな回復傾向が続くものと考えられます。また、中国やその他新興国では経済成長の鈍化などの不安材料がありますが、欧州では景気に持ち直しの動きが見られており、世界経済は緩やかな回復基調で推移することが予想されます。一方、国内では、個人消費や住宅建設において消費税増税に伴う駆け込み需要の反動減が見込まれるものの、次第にその影響が薄れ、政府の各種政策の効果が発現する中で景気の回復基調が続くことが期待されます。

当社グループの主要なマーケットである国内住宅市場においては、昨今、住まい手の住宅に対する価値観やライフスタイルが多様化する中で、特に耐震性・省エネ性・環境負荷軽減などの高付加価値の住宅性能に対するニーズが、ますます高まっております。

また、今後のストック市場の拡大を踏まえると、住まい手のライフステージに合わせた多様なリフォームニーズが想定されるため、住宅市場活性化の観点からもこうしたニーズの変化への対応が重要と考えております。

このような市場の変化を踏まえ、当社グループは、引き続き「新中期経営計画(平成24年4月～平成27年3月)」に基づき、二つの経営目標「世界で通用する『建物の壁材専門メーカー』を目指す」、「顧客にも、地球にも優しい環境を提供し続ける」を掲げ、各種課題に対応してまいります。

具体的には、住まい手のニーズの変化を的確に捉え、住宅の耐震性を高める耐力面材、省エネ機能を有する遮熱外壁材や断熱パネル、軽量且つ耐久性の高い金属系外装材、外張断熱工法などの商品開発と販売促進を実践し、住宅の耐震性・省エネ性など各種性能向上に尽力いたします。

さらに、国民の環境に対する意識の高まりの中で、環境負荷軽減への取り組みが重要になってまいります。当社の主力製品である国産木材チップを原料に使用した「オフセットサイディング」は、CO₂を固定できることから地球温暖化防止と国内の森林保護に貢献できる環境配慮型商品として、その「環境貢献度の見える化」等の仕組みづくりとともに、各界から高い評価を得ております。当社グループは、住宅市場や公共施設・商業施設等の非住宅市場において、この「オフセットサイディング」の認知度をアップし、さらなる販売拡大に繋げることにより、国内市場での優位性を高めていく所存です。

また、成長が期待される海外市場においては、Nichiha USA, Inc. メーコン工場において安定生産体制を確立し、さらなる増産や高付加価値製品の生産に取り組むとともに、米国を含め海外の有望市場に向けて販路開拓、拡販を推進するなど、海外事業の拡大に注力してまいります。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 住宅着工の動向が業績に影響を及ぼすことについて

主力製品である窯業系外装材を始め、当社グループの製品はそのほとんどが住宅産業向けであるため、当社グループの業績は住宅着工戸数の動向に影響を受けます。新設住宅着工戸数については、わが国の少子高齢化や人口減少などの構造的要因により、中長期的には減少が避けられぬ状況にあります。当社グループとしては、従前よりリフォーム業界への進出や店舗・公共施設などの非住宅市場開拓にも注力しリスク分散を図っておりますが、新築住宅の市場規模の占める割合は大きく、その動向に影響を受けることとなります。

特に窯業系外装材は、構造体が木造及び鉄骨造の建築物に使用が限定され、鉄筋コンクリート造には使用できないため、戸建及び低層アパートの新設着工戸数と相関関係が認められます。従って、同着工戸数が窯業系外装材業界全体の出荷量の先行指標でもあり、当社グループの業績もその動向に大きく影響を受けることとなります。

(2) 景気動向と競合等について

住宅関連業界では厳しい企業間競争が続く中、窯業系外装材業界は過去に提携・再編・統合などの動きが急ピッチで進みました。最近はこちら業界再編の動きは一段落しておりますが、販売価格については今後も一部で企業間での価格競争が発生する可能性もあり、厳しい価格競争にさらされるリスクがあります。そして、かかる競合状態は、当社グループの利益に対し圧力となり、この圧力は市場が低迷したときに顕著となります。

当社グループといたしましては、業界トップ企業として今後も商品力を背景に価格をリードする意向であり、たとえ価格低下が進んだとしても、それをシェア拡大による販売数量増や高付加価値品を中心とする高級品化への移行で補うとともに、一層のコストダウン・合理化に努め対応していく方針ですが、価格低下に伴う粗利益率の低下は今後の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 原材料・エネルギー価格等の変動について

当社グループの製品製造における原材料・エネルギーは、その多くは塗料を始めとする原油からの生成品・セメント・パルプなどから構成されております。近年、これら諸資材の価格が短期間に大きく変動する傾向にあり、この傾向は今後も続くことが考えられ、従前のように比較的安価な材料等を安定的に調達できなくなるリスクがあります。

当社グループでは対策として、調達先の多様化や一括調達の検討、あるいは材料配合の見直しなど様々な合理化策を講じる一方で、次期の業績予想においても、一定の前提の下、資材価格の変動の影響を織り込むなどしておりますが、諸資材の価格が予想を上回ったり、販売価格への転嫁が困難な場合や転嫁時期が遅れた場合には当社グループの業績に悪影響が及ぶ可能性があります。

(4) 製品の欠陥及び製造物責任について

当社グループは、従来より製造業の原点として製品の品質管理を徹底しておりますが、すべての製品について欠陥が無く、将来的にもクレームが発生しないという保証はありません。また、製造物責任賠償については保険に加入しておりますが、この保険が最終的に負担する賠償額を十分にカバーできるという保証はありません。

大規模なクレームや製造物責任賠償につながるような製品の欠陥が生じれば、多額の費用を要するのはもちろん、当社グループの製品に対する信頼性を損ない、それにより売上額が低下し、当社グループの業績及び財政状態に悪影響が及ぶ可能性があります。

(5) 海外市場での新規事業について

当社グループは、海外事業を「次の成長エンジンの一つ」に位置付けております。元来、大きな戸建住宅需要を有する米国については、主として現地工場にて生産した窯業系外装材を住宅市場向けに販売する事業を展開しております。米国住宅市場は着実に回復しつつあり、今後は現地工場における安定生産体制を確立し、さらなる増産や高付加価値品の生産に取り組み、米国事業の拡大を図ります。

また、生産コストの競争力が比較的高く、市場としても可能性を有する中国市場については、浙江省にある生産子会社2社が窯業系外装材を製造・加工しており、主に日本市場向けの製品の生産を補完する拠点として活動しております。

海外進出に際しては、海外市場での成長の機会に乗り遅れないために、収益の計上が見込まれる時期より相当以前から多額の投資を行う必要が生じます。このような立ち上がり期の投資額の増大によって、利益を上回る費用が必要となることがあります。さらに、海外における事業展開には、市場開放の問題、予期しない法律又は諸規制の変更、不利な税制や政治的・経済的要因など様々なリスクが内在すると考えられ、それら要因が障壁となり、当社グループの事業成長が妨げられる可能性があります。

海外における事業活動の結果は、当社グループの業績及び財政状態に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(6) 為替変動の影響について

当社グループの業績及び財政状態は、為替相場の変動によって影響を受けます。為替の変動は、当社及び在外子会社の外貨建取引における資産・負債、収益・費用及びキャッシュ・フローに影響する場合、連結財務諸表における在外連結子会社の資産・負債、収益・費用の円貨への換算額に影響する場合の二つの側面において影響を及ぼします。

当社グループは、為替予約などの方法により為替相場の変動リスクを限定的に止めるための手段を講じておりますが、ヘッジ会計を適用していない在外子会社への外貨建貸付金の時価評価に伴う円貨への換算を始めとして、これらの為替変動は当社グループの業績及び財政状態に重要な影響を及ぼすことがあります。

(7) 東南海地震を始めとする震災等の影響について

平成23年3月11日に発生した東日本大震災後、国内では大地震に対するリスク認識が強まっており、かかる状況下、報道等によれば、東南海地震等の大地震が近い将来に発生する可能性が高いことが改めて指摘されております。当社グループでは、東南海地震が発生した際に「震度6弱」の揺れが予測される地域内に、当社名古屋工場、ニチハマテックス株式会社衣浦工場・大江工場等が存在します。

当社グループは、将来予想される大地震の発生に備え、人的被害対応の訓練を実施するほか、建物の補強工事を行うなどの対策を講じております。また、万一被災した場合にあっても、一日も早く通常の生産体制に復旧することが出来るよう原材料等の受給体制を見直すなどの対策を計画しておりますが、それらの対応には限界もあります。ひとたび大地震が発生すれば、当社グループの生産設備等に重大な影響を及ぼすことが想定され、一時的に生産活動が停止する可能性があるとともに、一方では、国内における経済活動の停滞に伴う消費動向の悪化により、当社グループの業績にマイナス影響が生じる可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

当社グループは、「素晴らしい人間環境づくり」のスローガンのもと、循環型社会の実現に貢献する創造開発型企業として、新しい建築材料の可能性を探る基礎研究から高品質・低コストを両立するための生産技術、さらには施工技術の開発に至るまで、時代を先取りする新商品の開発を目指して研究開発活動を行っております。

当社グループにおける研究開発活動は、主として当社並びに子会社(株)チューオー及び子会社(株)F Pコーポレーションが行っております。

当連結会計年度には、当社は中期経営計画の目標である「世界で通用する建物の壁材専門メーカー」を目指し、商品構成の充実を図るとともに、従来にない新タイプの外装材を追求する開発にも積極的に取り組みました。(株)チューオーにおいては金属を素材とする壁と屋根の外装材の総合メーカーを目指して、また、(株)F Pコーポレーションにおいては生産技術面を主体として、それぞれ活発な研究開発活動を展開しております。

なお、当連結会計年度末現在の研究開発人員は160名、当連結会計年度の研究開発費は19億37百万円であります。

当連結会計年度におけるセグメント別の研究開発活動の状況及び研究開発費は次のとおりであります。

(1) 外装材事業

窯業系外装材については、「エコ外壁」に係る活動を中心に環境貢献の見える化を推進し、住宅性能のさらなる向上と環境負荷低減に寄与できる商品開発に注力いたしました。

「ニッポンの森を守る。」をテーマに掲げ、国産木材チップを外壁材の原料に使用する当社の独自技術を活かしたオフセットサイディングは、CO₂を固定化して地球温暖化防止に貢献するだけでなく、健全な森林育成による地域の活性化などの多面的な効果が期待できる仕組みとして評価され、2013年度グッドデザイン賞・第10回エコプロダクツ大賞推進協議会会長賞(優秀賞)・ECHO CITY製品大賞特別賞をトリプルで受賞いたしました。

さらに、当社は今回、国産木材チップを体積比率で50%以上原料に使用する窯業系外装材の開発に成功いたしました。これは当社がこれまで培ってきた製造技術をさらに応用し、従来の品質を維持したまま、金具施工商品としては業界で初めて木材の使用を大幅に増量することを可能にしたものです。本年6月に発売予定であり、これにより国産材の利用推進と温室効果ガス低減にさらに寄与できるものと考えております。

また、幅広い市場ニーズに応え、性能・デザイン・コストパフォーマンスそれぞれのファクターの適材適所を意識した様々な新商品を発売いたしました。16mmの高級品シリーズ「i-cube」においては「ポボラ」を発表し、外装材としてだけでなく内装材としても使用いただけるインテリアファッション感覚をテーマに、チェック模様・ジャガード織り模様・毛糸の編み目模様・幾何学モザイク模様と4種類のデザインを展開させました。さらにオペリアシリーズにおいては、水の浸食によりできた岩を再現した商品、ピースごとに異なった風合いを持つ寄木デザイン、ナチュラルな石積み商品を平成25年6月に発売したほか、14mm普及品分野でも自然石風やスクラッチタイル系鋸目を残した木目調柄等を同じく平成25年6月に発売するなど、価格適性と高級感のあるデザイン性の両面において多様な選択をしていただけるようラインナップを充実させております。

一方、金属系外装材については、CS型センタースパンのラインナップに、高機能を追及した「Nプレミアム」を追加発売いたしました。高機能として塗膜変退色10年保証、塗膜10年保証、さらに防耐火認定は防火構造を取得しております。戸建の新築はもとより、鉄骨造市場(店舗・工場・倉庫等)への拡販を目指し、メタルラインシリーズのラインナップ拡大を図りました。

以上の外装材事業に係る研究開発費は18億71百万円であります。

(2) その他

当社グループは、その他の事業においても研究開発に積極的に取り組んでおります。FP事業においては、前期に発売したリフォーム専用の「パネル」について新築物件にも対応できる商品を開発し、省エネルギー時に各種優遇施策を受けられるだけでなく、新築・リフォームの両面からご家庭において環境負荷低減に貢献できるようになりました。

以上のその他に係る研究開発費は65百万円であります。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析は、以下のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。当社グループの連結財務諸表の作成にあたりましては、たな卸資産、繰延税金資産、製品保証引当金、退職給付引当金につき、過去の実績や状況に応じ、合理的と考えられる様々な要因に基づき見積り及び判断を行い、その結果を基礎として金額を算出し計上しております。実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表の作成において使用される重要な判断と見積りに、特に影響を及ぼす重要な会計方針は、次のとおりであります。

たな卸資産

当社及び連結子会社は総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）又は移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）により評価しており、在庫の経過期間、市場価値に基づく時価の見積額と原価との差額について評価減を計上しております。将来における実際の需要、市場価値が当社グループの見積りより悪化した場合には、追加の評価減が必要となる可能性があります。

繰延税金資産

繰延税金資産については、確実な将来回収可能性に基づき計上しております。回収可能性を判断するに際し、将来の課税所得を慎重に見積もり、実現可能性の高い継続的な税務計画を作成検討し、回収可能性が低いと考えられるものについては評価性引当額を計上しております。繰延税金資産の全部又は一部について、将来実現不可能と判断した場合は、当該判断を行った期間に繰延税金資産の調整額を法人税等調整額として税金費用を計上します。同様に、計上額の純額を上回る繰延税金資産を今後実現可能と判断した場合には、繰延税金資産の調整額を法人税等調整額として当該判断を行った期間において税金費用を減額させることとなります。

製品保証引当金

当社及び一部の連結子会社は、製品保証引当金として製品に関する保証費発生見積額を計上しております。当該会社の保証費発生見積額は、過去の発生実績率に基づいて計算した額に発生した製品保証費用の実情を考慮して計上しておりますが、実際の発生実績率又は製品保証費用が見積りと異なる場合、保証費発生見積額の修正が必要となる可能性があります。

退職給付に係る負債

従業員の退職給付費用及び債務は、数理計算上で設定される前提条件に基づいて算出されております。これらの前提条件には、割引率、将来の給与水準、退職率、直近の統計数値に基づいて算出される死亡率及び年金資産の長期収益率などが含まれます。当社及び国内子会社の年金制度においては、割引率は在籍従業員の平均残存勤務年数に対応する日本の国債の市場利回りから算出しております。期待運用収益率は、年金資産が投資されている資産の種類ごとの長期期待運用収益率の加重平均に基づいて計算されます。実際の結果が前提条件と異なる場合又は前提条件が変更された場合、当該事業年度においてその影響は退職給付に係る負債の一部として累積され、償却を通じて将来に亘って定期的に認識されるため、一般的には将来期間において認識される退職給付費用に影響を及ぼします。割引率の低下及び年金資産運用での損失は、当社グループの退職給付費用に対して悪影響を及ぼすことになり、その場合には退職給付費用の見積額の追加が必要となる可能性があります。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

当連結会計年度の経営成績につきましては、「1 業績等の概要 (1) 業績」の項に記載のとおりであります。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

「4 事業等のリスク」の項で前述した各リスクが顕在化した場合には、当社グループの業績に影響が及ぶ可能性があります。

また、「固定資産の減損に係る会計基準」の適用に伴い、今後の業績等の内的要因や地価の下落等の外的要因を含め、当社グループが所有する固定資産につき、将来キャッシュ・フローが十分に見込めない資産又は資産グループが存在すると判定された場合には、当社グループの経営成績に重要な影響を及ぼすことがあります。

(4) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの資金状況については、「1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フロー」の項に記載のとおりであります。

(5) 経営者の問題意識と今後の方針について

経営者の問題意識と今後の方針については、「3 対処すべき課題」に記載のとおりであります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、製品競争力向上のための生産設備の増強・更新及び合理化、環境保全並びに事務の合理化などを目的として設備投資等を実施しております。

当連結会計年度の設備投資等につきましては、外装材事業を中心に総額で42億27百万円を実施いたしました。

セグメント別の設備投資について、その概要は次のとおりであります。

外装材事業

外装材事業につきましては、当社において、更新、合理化投資等17億30百万円の設備投資等を行いました。また、Nichiha USA, Inc.では、加工設備の増強を中心に5億89百万円の投資を行うなど、外装材事業全体では38億82百万円の設備投資を実施いたしました。

所要資金につきましては、自己資金と長期借入金を充当いたしました。

なお、当連結会計年度において、生産能力に重要な影響を与えるような設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

(平成26年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
			建物及 び構築 物	機械装 置及び 運搬具	土地 (面積千 ㎡)	リース 資産	その他	合計	
本社事務所 (名古屋市中区)	全社	本社管理施設	14	5	-	20	66	105	95
名古屋工場 (名古屋市港区) (注)4	外装材事業	窯業系外装材 生産設備	1,262	1,724 <4>	2,191 (214.4) [9.1]	34	79 <0>	5,291	392
名古屋西部工場 (愛知県弥富市)	外装材事業	窯業系外装材 加工設備	35	7	538 (14.1)	-	0	582	23
いわき工場 (福島県いわき市)	外装材事業	窯業系外装材 生産設備	919	1,273	2,965 (232.6)	1	19	5,180	145
下関工場 (山口県下関市)	外装材事業	窯業系外装材 生産設備	1,268	871	2,000 (132.8)	3	10	4,154	154
営業所等 (名古屋市南区他 33カ所) (注)5	外装材事業 その他	販売及び配送 等業務施設	2,032	63	791 (7.2)	54	72	3,013	417
その他 (名古屋市港区他) (注)6	外装材事業 その他 全社	研究開発・ 福利厚生・ 研修施設他	774	64	3,273 (83.3)	93	840 <684>	5,046	126

(2) 国内子会社

(平成26年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物及 び構築 物	機械装 置及び 運搬具	土地 (面積千 ㎡)	リース 資産	その他	合計	
ニチハマテック ス(株) (注)7	本社・大江工場 (名古屋市港 区・南区)	外装材事業 その他	本社管理施設及 び繊維板生産設 備	421	591	-	-	4	1,017	63
ニチハマテック ス(株) (注)7	習志野工場 (千葉県習志野 市)	外装材事業	窯業系外装材生 産設備	817	798	3,727 (55.8)	-	62	5,405	76
ニチハマテック ス(株) (注)7	衣浦工場 (愛知県半田 市)	外装材事業	窯業系外装材生 産設備	1,351	739	212 (90.7)	-	57	2,361	90
(株)チューオー	本社・鹿沼工場 他 (栃木県鹿沼市 他)	外装材事業	本社管理施設及 び金属系外装 材・外装用付属 部材生産設備他	251	442	517 (38.0)	-	61	1,273	129
高萩ニチハ(株) (注)8	高萩工場 (茨城県高萩 市)	外装材事業	窯業系外装材生 産設備	662	662	1,042 (72.0)	-	6	2,374	164
ニチハボード加 工(株) (注)9	本社工場他 (名古屋市南区 他)	外装材事業	窯業系外装材生 産・加工設備	278	101	894 (18.9)	-	2	1,277	112
ニチハ富士テッ ク(株)	富士工場他 (静岡県富士市 他)	外装材事業	窯業系外装材及 び外装用付属部 材生産設備他	0	0	681 (41.8)	0	0	681	71
(株)FPコーポ レーション (注)10	本社事務所他 (札幌市東区 他)	その他	本社管理施設及 び断熱パネル等 生産設備他	522	7	864 (90.1)	8	2	1,405	137
三重ニチハ(株) 他子会社7社	本社工場他 (三重県津市 他)	外装材事業 その他	窯業系外装材生 産・加工設備他	308	157	742 (54.3)	-	9	1,217	227

(3) 在外子会社

(平成26年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物及 び構築 物	機械装 置及び 運搬具	土地 (面積千 ㎡)	リース 資産	その他	合計	
Nichiha USA, Inc.	本社・メーコン工場 (米国ジョージア 州)	外装材事業	窯業系外装 材生産設備	2,762	1,676	64 (240.1)	-	160	4,663	196
ニチハ裝飾建材 (嘉興)有限公司	本社工場 (中国浙江省)	外装材事業	窯業系外装 材生産設備	322	321	- [26.7]	-	7	651	120
ニチハ裝飾纖維セ メント壁板(嘉興) 有限公司	本社工場他 (中国浙江省他)	外装材事業	窯業系外装 材生産設備	1,721	873	- [100.4]	-	6	2,602	122

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具及び備品、建設仮勘定及び投資不動産の合計であります。
なお、上記金額には、消費税等は含まれておりません。
2. 上記中提出会社の〔外書〕は、連結会社以外から賃借している土地の面積(千㎡)であります。また、在外子会社の〔外書〕は土地使用権に係る面積(千㎡)であります。
 3. 上記中 内書 は、連結会社以外への賃貸設備であります。
 4. 提出会社の名古屋工場の建物及び構築物、土地には連結子会社ニチハサービス(株)に貸与中の建物、同ニチハエンジニアリング(株)に貸与中の建物及び土地(0.6千㎡)を含んでおります。
 5. 提出会社の営業所等の建物及び構築物には連結子会社ニチハボード加工(株)に貸与中の建物を含んでおります。
 6. 提出会社のその他の建物及び構築物、土地には連結子会社ニチハマテックス(株)に貸与中の建物及び土地(37.3千㎡)、同三重ニチハ(株)に貸与中の土地(26.0千㎡)、同八代ニチハ(株)に貸与中の建物及び機械を含んでおります。
 7. 国内子会社のニチハマテックス(株)の大江工場、習志野工場及び衣浦工場の建物及び構築物には、当社及び連結子会社(株)エイト、同外装テックアメニティ(株)に貸与中の建物を含んでおります。
 8. 国内子会社の高萩ニチハ(株)の建物及び構築物には、当社に貸与中の建物を含んでおります。
 9. 国内子会社のニチハボード加工(株)の建物及び構築物には、当社に貸与中の建物を含んでおります。
 10. 国内子会社の(株)FPコーポレーションの建物及び構築物には、当社及び連結子会社(株)FPホームに貸与中の建物を含んでおります。
 11. 現在休止中の主要な設備はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資につきましては、生産能力の増強、原価低減及び品質向上等を図るため、今後の需要予測、業界動向、利益に対する投資効率等を総合的に勘案して策定しております。

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、除却等の計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定		完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
当社	名古屋工場 (名古屋市港区)	外装材事業	窯業系外装材生産設備の改造工事	413	-	自己資金及び借入	平成26年 6月	平成27年 3月	なし
Nichiha USA, Inc.	メーコン工場 (米国ジョージア州)	外装材事業	窯業系外装材生産設備の更新、合理化等	731	-	自己資金及び借入	平成26年 1月	平成26年 12月	なし
ニチハマテックス(株)	習志野工場他 (千葉県習志野市他)	外装材事業 その他	窯業系外装材生産設備の更新、合理化等	587	-	自己資金及び借入	平成26年 4月	平成27年 3月	なし

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除売却を除き、重要な設備の除売却の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成26年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成26年6月26日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	37,324,264	37,324,264	東京証券取引所 (市場第一部) 名古屋証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	37,324,264	37,324,264		

(注)「提出日現在発行数」には、平成26年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の権利行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成20年7月25日取締役会決議(平成20年ストックオプション(株式報酬型ストックオプション))

	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数(個)	101(注)1	101
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	10,100(注)2	10,100
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1(注)3	同左
新株予約権の行使期間	自平成20年8月28日 至平成55年8月26日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 742 資本組入額 371	同左
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5	同左

(注)1. 新株予約権1個当たりの目的たる株式数は100株であります。

2. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割又は株式併合の比率}$$

また、当社が合併、会社分割、株式交換又は株式移転(以下総称して「合併等」という。)を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で株式数を調整することができる。

3. 各新株予約権の行使に際してする出資の目的は金銭とし、その価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに各新株予約権の目的たる株式の数を乗じた金額とする。
4. 新株予約権の行使の条件
- (1) 新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日（以下「権利行使開始日」という。）から当該権利行使開始日より10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できる。
- (2) 新株予約権者が死亡した場合、その相続人（新株予約権者の配偶者、子、1親等の直系尊属に限る。）は新株予約権者が死亡した日の翌日から3ヵ月を経過する日までの間に限り新株予約権を行使することができる。
- (3) その他の権利行使の条件は、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約書にて定めるものとする。
5. 組織再編を実施する際の取扱い
- 組織再編に際して定める契約書又は計画書等に以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。
- (1) 合併（当社が消滅する場合に限る。）
 合併後存続する株式会社又は合併により設立する株式会社
- (2) 吸収分割
 吸収分割をする株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部又は一部を承継する株式会社
- (3) 新設分割
 新設分割により設立する株式会社
- (4) 株式交換
 株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社
- (5) 株式移転
 株式移転により設立する株式会社

平成21年7月28日取締役会決議（平成21年ストックオプション（株式報酬型ストックオプション））

	事業年度末現在 （平成26年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成26年5月31日）
新株予約権の数（個）	197（注）1	197
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	19,700（注）2	19,700
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1（注）3	同左
新株予約権の行使期間	自 平成21年8月28日 至 平成56年8月26日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 668 資本組入額 334	同左
新株予約権の行使の条件	（注）4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）5	同左

（注）1. 新株予約権1個当たりの目的たる株式数は100株であります。

2. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割又は株式併合の比率}$$

また、当社が合併、会社分割、株式交換又は株式移転（以下総称して「合併等」という。）を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で株式数を調整することができる。

3. 各新株予約権の行使に際してする出資の目的は金銭とし、その価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに各新株予約権の目的たる株式の数を乗じた金額とする。
4. 新株予約権の行使の条件
- (1) 新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日（以下「権利行使開始日」という。）から当該権利行使開始日より10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できる。
- (2) 新株予約権者が死亡した場合、その相続人（新株予約権者の配偶者、子、1親等の直系尊属に限る。）は新株予約権者が死亡した日の翌日から3ヵ月を経過する日までの間に限り新株予約権を行使することができる。
- (3) その他の権利行使の条件は、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約書にて定めるものとする。
5. 組織再編を実施する際の取扱い
- 組織再編に際して定める契約書又は計画書等に以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。
- (1) 合併（当社が消滅する場合に限る。）
 合併後存続する株式会社又は合併により設立する株式会社
- (2) 吸収分割
 吸収分割をする株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部又は一部を承継する株式会社
- (3) 新設分割
 新設分割により設立する株式会社
- (4) 株式交換
 株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社
- (5) 株式移転
 株式移転により設立する株式会社

平成22年7月27日取締役会決議（平成22年ストックオプション（株式報酬型ストックオプション））

	事業年度末現在 （平成26年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成26年5月31日）
新株予約権の数（個）	176（注）1	176
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	17,600（注）2	17,600
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1（注）3	同左
新株予約権の行使期間	自 平成22年8月27日 至 平成57年8月25日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 545 資本組入額 273	同左
新株予約権の行使の条件	（注）4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）5	同左

（注）1. 新株予約権1個当たりの目的たる株式数は100株であります。

2. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割又は株式併合の比率}$$

また、当社が合併、会社分割、株式交換又は株式移転（以下総称して「合併等」という。）を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で株式数を調整することができる。

3. 各新株予約権の行使に際してする出資の目的は金銭とし、その価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに各新株予約権の目的たる株式の数を乗じた金額とする。
4. 新株予約権の行使の条件
- (1) 新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日（以下「権利行使開始日」という。）から当該権利行使開始日より10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できる。
- (2) 新株予約権者が死亡した場合、その相続人（新株予約権者の配偶者、子、1親等の直系尊属に限る。）は新株予約権者が死亡した日の翌日から3ヵ月を経過する日までの間に限り新株予約権を行使することができる。
- (3) その他の権利行使の条件は、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約書にて定めるものとする。
5. 組織再編を実施する際の取扱い
- 組織再編に際して定める契約書又は計画書等に以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。
- (1) 合併（当社が消滅する場合に限る。）
 合併後存続する株式会社又は合併により設立する株式会社
- (2) 吸収分割
 吸収分割をする株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部又は一部を承継する株式会社
- (3) 新設分割
 新設分割により設立する株式会社
- (4) 株式交換
 株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社
- (5) 株式移転
 株式移転により設立する株式会社

平成23年7月27日取締役会決議（平成23年ストックオプション（株式報酬型ストックオプション））

	事業年度末現在 （平成26年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成26年5月31日）
新株予約権の数（個）	284（注）1	284
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	28,400（注）2	28,400
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1（注）3	同左
新株予約権の行使期間	自 平成23年8月26日 至 平成58年8月24日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 810 資本組入額 405	同左
新株予約権の行使の条件	（注）4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）5	同左

（注）1. 新株予約権1個当たりの目的たる株式数は100株であります。

2. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割又は株式併合の比率}$$

また、当社が合併、会社分割、株式交換又は株式移転（以下総称して「合併等」という。）を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で株式数を調整することができる。

3. 各新株予約権の行使に際してする出資の目的は金銭とし、その価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに各新株予約権の目的たる株式の数を乗じた金額とする。
4. 新株予約権の行使の条件
- (1) 新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日（以下「権利行使開始日」という。）から当該権利行使開始日より10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できる。
 - (2) 新株予約権者が死亡した場合、その相続人（新株予約権者の配偶者、子、1親等の直系尊属に限る。）は新株予約権者が死亡した日の翌日から3ヵ月を経過する日までの間に限り新株予約権を行使することができる。
 - (3) その他の権利行使の条件は、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約書にて定めるものとする。
5. 組織再編を実施する際の取扱い
- 組織再編に際して定める契約書又は計画書等に以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。
- (1) 合併（当社が消滅する場合に限る。）
 合併後存続する株式会社又は合併により設立する株式会社
 - (2) 吸収分割
 吸収分割をする株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部又は一部を承継する株式会社
 - (3) 新設分割
 新設分割により設立する株式会社
 - (4) 株式交換
 株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社
 - (5) 株式移転
 株式移転により設立する株式会社

平成24年7月26日取締役会決議（平成24年ストックオプション（株式報酬型ストックオプション））

	事業年度末現在 （平成26年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成26年5月31日）
新株予約権の数（個）	361（注）1	361
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	36,100（注）2	36,100
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1（注）3	同左
新株予約権の行使期間	自 平成24年8月29日 至 平成59年8月27日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 812 資本組入額 406	同左
新株予約権の行使の条件	（注）4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）5	同左

（注）1. 新株予約権1個当たりの目的たる株式数は100株であります。

2. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割又は株式併合の比率}$$

また、当社が合併、会社分割、株式交換又は株式移転（以下総称して「合併等」という。）を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で株式数を調整することができる。

3. 各新株予約権の行使に際してする出資の目的は金銭とし、その価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに各新株予約権の目的たる株式の数を乗じた金額とする。
4. 新株予約権の行使の条件
- (1) 新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日（以下「権利行使開始日」という。）から当該権利行使開始日より10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できる。
- (2) 新株予約権者が死亡した場合、その相続人（新株予約権者の配偶者、子、1親等の直系尊属に限る。）は新株予約権者が死亡した日の翌日から3ヵ月を経過する日までの間に限り新株予約権を行使することができる。
- (3) その他の権利行使の条件は、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約書にて定めるものとする。
5. 組織再編を実施する際の取扱い
- 組織再編に際して定める契約書又は計画書等に以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。
- (1) 合併（当社が消滅する場合に限る。）
 合併後存続する株式会社又は合併により設立する株式会社
- (2) 吸収分割
 吸収分割をする株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部又は一部を承継する株式会社
- (3) 新設分割
 新設分割により設立する株式会社
- (4) 株式交換
 株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社
- (5) 株式移転
 株式移転により設立する株式会社

平成25年7月31日取締役会決議（平成25年ストックオプション（株式報酬型ストックオプション））

	事業年度末現在 （平成26年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成26年5月31日）
新株予約権の数（個）	240（注）1	240
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	24,000（注）2	24,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1（注）3	同左
新株予約権の行使期間	自 平成25年8月29日 至 平成60年8月27日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1,223 資本組入額 612	同左
新株予約権の行使の条件	（注）4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）5	同左

（注）1. 新株予約権1個当たりの目的たる株式数は100株であります。

2. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割又は株式併合の比率}$$

また、当社が合併、会社分割、株式交換又は株式移転（以下総称して「合併等」という。）を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で株式数を調整することができる。

3. 各新株予約権の行使に際してする出資の目的は金銭とし、その価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに各新株予約権の目的たる株式の数を乗じた金額とする。
4. 新株予約権の行使の条件
- (1) 新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日（以下「権利行使開始日」という。）から当該権利行使開始日より10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できる。
- (2) 新株予約権者が死亡した場合、その相続人（新株予約権者の配偶者、子、1親等の直系尊属に限る。）は新株予約権者が死亡した日の翌日から3ヵ月を経過する日までの間に限り新株予約権を行使することができる。
- (3) その他の権利行使の条件は、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約書にて定めるものとする。
5. 組織再編を実施する際の取扱い
- 組織再編に際して定める契約書又は計画書等に以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。
- (1) 合併（当社が消滅する場合に限る。）
 合併後存続する株式会社又は合併により設立する株式会社
- (2) 吸収分割
 吸収分割をする株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部又は一部を承継する株式会社
- (3) 新設分割
 新設分割により設立する株式会社
- (4) 株式交換
 株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社
- (5) 株式移転
 株式移転により設立する株式会社

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成13年4月1日～ 平成14年3月31日	4,194	37,324	209	8,136	3,872	11,122

(注) 平成13年10月1日の三井木材工業株式会社との株式交換（交換比率1：0.12）に伴う増加であります。

(6) 【所有者別状況】

(平成26年3月31日現在)

区分	株式の状況（1単元の株式数 100株）								単元未満株式 の状況（株）
	政府及び地方 公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	-	42	35	267	135	3	4,100	4,582	-
所有株式数 (単元)	-	118,632	8,195	115,246	90,806	14	39,906	372,799	44,364
所有株式数の 割合（%）	-	31.82	2.20	30.91	24.36	0.00	10.70	100.00	-

(注) 1. 自己株式 478,676株は、「個人その他」に4,786単元、「単元未満株式の状況」に76株含まれております。

2. 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、23単元含まれております。

(7)【大株主の状況】

(平成26年3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海一丁目8番11号	3,887	10.41
大手町建物株式会社	東京都港区西新橋一丁目15番1号	2,617	7.01
住友林業株式会社	東京都千代田区大手町一丁目3番2号	2,572	6.89
NORTHERN TRUST CO.(AVFC)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK	2,136	5.72
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区浜松町二丁目11番3号	1,901	5.10
住友商事株式会社	東京都中央区晴海一丁目8番11号	1,602	4.29
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	1,597	4.28
THE CHASE MANHATTAN BANK, N.A. LONDON SECS LENDING OMNIBUS ACCOUNT	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND	1,214	3.26
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A.	1,196	3.21
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地七丁目18番24号	997	2.67
計		19,723	52.84

(注) 1. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社、日本マスタートラスト信託銀行株式会社の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数はそれぞれ3,887千株、1,901千株であります。

2. 三井住友信託銀行株式会社から平成26年4月4日付の大量保有報告書の写しの送付があり、平成26年3月31日現在で以下の株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として期末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の写しの内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	2,034	5.45
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	93	0.25
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝三丁目33番1号	44	0.12

(8) 【議決権の状況】
 【発行済株式】

(平成26年3月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	
議決権制限株式(その他)	-	-	
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 478,600	-	
完全議決権株式(その他)	普通株式 36,801,300	368,013	
単元未満株式	普通株式 44,364	-	
発行済株式総数	37,324,264	-	
総株主の議決権	-	368,013	

- (注) 1. 「完全議決権株式(自己株式等)」欄の普通株式は、全て当社保有の自己株式であります。
 2. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が2,300株(議決権の数23個)含まれております。

【自己株式等】

(平成26年3月31日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
二子八株式会社	名古屋市港区汐止 町12番地	478,600	-	478,600	1.28
計		478,600	-	478,600	1.28

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。

(平成20年7月25日取締役会決議)

会社法第236条、第238条、第240条の規定に基づき、当社取締役に対し、株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行することを平成20年7月25日開催の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成20年7月25日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役6名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(平成21年7月28日取締役会決議)

会社法第236条、第238条、第240条の規定に基づき、当社取締役に対し、株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行することを平成21年7月28日開催の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成21年7月28日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役7名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(平成22年7月27日取締役会決議)

会社法第236条、第238条、第240条の規定に基づき、当社取締役に対し、株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行することを平成22年7月27日開催の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成22年7月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役8名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(平成23年7月27日取締役会決議)

会社法第236条、第238条、第240条の規定に基づき、当社取締役に対し、株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行することを平成23年7月27日開催の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成23年7月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役9名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(平成24年7月26日取締役会決議)

会社法第236条、第238条、第240条の規定に基づき、当社取締役に対し、株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行することを平成24年7月26日開催の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成24年7月26日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役9名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(平成25年7月31日取締役会決議)

会社法第236条、第238条、第240条の規定に基づき、当社取締役に対し、株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行することを平成25年7月31日開催の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成25年7月31日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役10名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	2,695	3,930,895
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、平成26年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (注) 1	21,070	19,248,806	-	-
保有自己株式数	478,676	-	478,676	-

(注) 1. 当事業年度の内訳は、新株予約権の行使(株式数20,900株、処分価額の総額19,093,420円)及び単元未満株式の売却請求による売渡(株式数170株、処分価額の総額155,386円)であります。

2. 当期間における保有自己株式数には、平成26年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り・売渡し及び新株予約権(ストック・オプション)の行使による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社の配当政策につきましては、株主各位に対して各期の業績に応じた長期的かつ安定的な利益還元を行うことを基本とするとともに、当社の装置産業という属性と将来の事業展開や経営環境の変化への対応を考慮すれば、企業体質強化のための内部留保の充実も必要と考え、配当性向と財務状況とのバランスを勘案しつつ、適正な配当水準を維持することを方針としております。また、業績に応じた利益配分の指標としては、連結配当性向20%以上を指針として運用しております。

当社は中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としておりますが、中間配当については、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めており、その中間配当額は、年間配当指標を基礎として、中間期業績及び通期業績見通し等を踏まえ決定することとしております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当金につきましては、既に実施済の中間配当金12円50銭に加え、期末配当金は、連結当期純利益が56億39百万円となったことから、1株につき普通配当18円50銭を実施することを決定いたしました。これにより当期の年間配当金は、1株当たり普通配当31円となります。

当事業年度の内部留保資金につきましては、生産体制の合理化と増強のための投資に充てることにより、業績の維持向上と財務体質の強化を図りながら、株主各位の期待に添うべく努力していきたいと考えております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成25年11月12日 取締役会決議	460	12.5
平成26年6月25日 定時株主総会決議	681	18.5

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第73期	第74期	第75期	第76期	第77期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
最高(円)	858	984	1,032	1,433	1,699
最低(円)	431	510	644	743	1,097

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成25年10月	11月	12月	平成26年1月	2月	3月
最高(円)	1,490	1,586	1,630	1,590	1,426	1,378
最低(円)	1,242	1,298	1,364	1,372	1,220	1,097

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長 社長執行役員		山中龍夫	昭和27年1月28日	昭和51年4月 (株)住友銀行入行 平成19年4月 (株)三井住友銀行常務執行役員コーポレート・アドバイザリー本部長 平成22年5月 当社顧問 平成22年6月 取締役副社長執行役員就任 平成23年6月 代表取締役社長、社長執行役員就任(現任)	(注)6	16
取締役 専務執行役員	調達本部長 技術本部・ 研究本部・ システム開 発部・環境 安全室担当	西雪 諭	昭和24年5月22日	昭和47年4月 当社入社 平成14年10月 名古屋工場長 平成15年6月 二チ八メンテナンス(株)代表取締役社長就任 平成15年6月 取締役就任 平成17年6月 執行役員就任 平成18年4月 (株)エイト代表取締役社長就任 平成19年4月 常務執行役員就任 平成19年6月 取締役常務執行役員就任 平成21年4月 取締役専務執行役員就任(現任)	(注)6	10
取締役 専務執行役員	海外本部長 兼海外営業 部長、人事 部・経営企 画部・性能 評価セン ター担当	山本 徹	昭和24年1月12日	昭和47年4月 当社入社 平成11年10月 人事部長 平成15年6月 取締役就任 平成17年6月 執行役員就任 平成18年4月 二チハマテックス(株)代表取締役社長就任 平成20年4月 常務執行役員就任 平成20年6月 取締役常務執行役員就任 平成23年6月 取締役専務執行役員就任(現任) 平成25年6月 二チ八裝飾建材(嘉興)有限公司董事長就任(現任) 平成25年6月 二チ八裝飾纖維セメント壁板(嘉興)有限公司董事長就任(現任)	(注)6	4
取締役 専務執行役員	営業本部長	杉崎四郎	昭和24年1月31日	昭和47年4月 当社入社 平成17年4月 関東営業部長 平成17年6月 執行役員就任 平成19年4月 常務執行役員就任 平成19年6月 取締役常務執行役員就任 平成26年4月 取締役専務執行役員就任(現任)	(注)6	5
取締役 常務執行役員	財務部・総 務部・品質 保証部・C S推進部担 当	南光 正	昭和27年7月8日	昭和50年4月 (株)住友銀行入行 平成17年4月 (株)三井住友銀行営業審査第二部部長 平成17年6月 当社財務部長 平成18年4月 執行役員就任 平成21年4月 上席執行役員就任 平成21年6月 取締役常務執行役員就任(現任)	(注)6	4
取締役 常務執行役員	生産本部 担当	歌書一男	昭和27年10月22日	昭和51年4月 当社入社 平成15年4月 研究開発部長 平成19年4月 執行役員就任 平成22年4月 上席執行役員就任 平成23年6月 取締役常務執行役員就任(現任)	(注)6	3

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 常務執行役員	営業本部副 本部長 特販第一 部・特販第 二部担当	武笠好次	昭和29年6月23日	昭和54年4月 (株)住友銀行入行 平成18年4月 (株)三井住友銀行神田法人 営業第二部長 平成20年6月 当社営業本部部長 平成21年4月 執行役員就任 平成22年4月 上席執行役員就任 平成25年6月 取締役上席執行役員就任 平成26年4月 取締役常務執行役員就任 (現任)	(注)6	1
取締役 上席執行役員	研究本部長 兼研究開発 部長	柴田佳寛	昭和32年7月10日	昭和55年4月 当社入社 平成17年11月 生産技術部長 平成21年4月 執行役員就任 平成25年4月 上席執行役員就任 平成26年6月 取締役上席執行役員就任 (現任)	(注)6	3
取締役 上席執行役員	営業本部副 本部長兼東 京支店長	児玉憲悦	昭和33年1月29日	昭和55年4月 当社入社 平成15年4月 北日本営業部長 平成21年4月 執行役員就任 平成22年4月 外装テックアメニティ株式 会社代表取締役社長就任 平成25年4月 上席執行役員就任 平成26年6月 取締役上席執行役員就任 (現任)	(注)6	1
取締役		安井金丸	昭和26年2月22日	昭和56年3月 公認会計士登録 平成11年4月 中央監査法人代表社員 平成18年9月 みずず監査法人代表社員 平成19年8月 あずさ監査法人(現有限責 任あずさ監査法人)代表社 員 平成20年6月 同監査法人代表社員、専務 理事、名古屋事務所長 平成24年7月 同監査法人代表社員、理事 平成25年7月 安井公認会計士事務所開 設、所長就任(現任) 平成26年6月 当社取締役就任(現任)	(注)6	-
監査役 (常勤)		市川隆広	昭和25年11月22日	昭和48年4月 当社入社 平成17年4月 財務部経理担当部長 平成20年4月 内部監査室長 平成23年6月 監査役(常勤)就任(現任)	(注)4	1
監査役 (常勤)		神野英樹	昭和27年6月11日	昭和51年4月 当社入社 平成13年10月 経営企画部関連事業室長 平成17年4月 いわき工場長 平成20年4月 執行役員、二チハマテック ス(株)代表取締役社長就任 平成22年4月 執行役員人事部長 平成24年6月 監査役(常勤)就任(現任)	(注)5	2
監査役		二又川一美	昭和21年3月14日	昭和39年4月 名古屋国税局入局 平成12年7月 高松国税局阿南税務署長 平成13年7月 名古屋国税局総務部会計課 長 平成16年7月 名古屋国税局名古屋中税務 署長 平成17年8月 税理士登録 平成17年9月 二又川税理士事務所開設、 所長就任(現任) 平成24年6月 当社監査役就任(現任)	(注)5	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役		宮本啓三	昭和20年4月20日	昭和43年4月 (株)住友銀行入行 平成10年6月 同行常任監査役 平成11年6月 住銀保証(株)代表取締役社長 平成13年5月 住銀ファイナンス(株)代表取締役社長 平成16年10月 三井住友建設(株)専務執行役員 平成17年6月 同社代表取締役副社長、執行役員副社長 平成22年4月 同社取締役 平成22年6月 同社顧問 平成24年6月 当社監査役就任(現任)	(注)5	1
監査役		八木清文	昭和35年5月4日	昭和61年10月 司法試験合格 平成元年3月 最高裁判所司法研修所終了 平成元年4月 弁護士登録(第一東京弁護士会) 平成15年1月 磯邊・高橋・八木法律事務所パートナー就任(現任) 平成16年6月 三和機材(株)社外監査役(現任) 平成21年4月 第一東京弁護士会副会長 平成21年8月 (株)徳間書店社外監査役(現任) 平成21年9月 りんかい日産建設(株)社外監査役(現任) 平成24年6月 当社監査役就任(現任)	(注)5	-
計						56

- (注) 1. 取締役のうち、安井金丸氏は、社外取締役であります。
2. 監査役のうち、二又川一美、宮本啓三、八木清文の各氏は、社外監査役であります。
3. 当社は取締役会の一層の活性化を促し、取締役会の意思決定・業務執行の監督機能と各部門の業務執行機能を明確に区分し、経営効率の向上を図るために執行役員制度を採用しております。
- なお、提出日現在の執行役員の構成は以下のとおりであります。
- | | |
|--------|----|
| 社長執行役員 | 1名 |
| 専務執行役員 | 3名 |
| 常務執行役員 | 3名 |
| 上席執行役員 | 8名 |
| 執行役員 | 9名 |
4. 平成23年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
5. 平成24年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
6. 平成26年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から1年間

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに対する基本的な考え方

当社では、経営の公正性と透明性の向上及びこれに対するチェック機能の充実並びに積極的な情報開示が企業経営にとっての最重要課題であると考えており、その観点から取締役会の活性化、監査役機能の充実、経営状態のタイムリーなディスクロージャー、投資家向けIR活動の活発化などに注力してまいりました。

また、企業活動において法令遵守、倫理性を確保し、コンプライアンス体制を確立するためには、トップ自らが経営管理組織及び社内規律を通じ率先垂範してそれらの浸透を図る必要があると考えております。

今後ともコーポレート・ガバナンスについては「経営者自らが透明性を確保し、説明責任を果たしていく姿勢こそが重要」との基本認識の下、さらに如何にその質を高めていくかということを常に念頭に置いて経営に取り組み、開かれた企業として広く企業活動を通じて社会への貢献を目指してまいります。

企業統治の体制

・企業統治の体制の概要

ア．取締役会等

当社は、取締役会機能の充実活用こそが経営にとって最も重要であると考えております。取締役会は毎月1回定例的に開催し、重要案件については必要に応じ臨時取締役会を開催しております。決議を要する事項については、「取締役会規程」とは別に詳細を定めた「取締役会決議事項付議基準」をベースにして重要事項を全て付議しており、この付議基準は職務権限規定ともリンクさせて全社員に公開して、ガラス張りで運用するようにし、さらに、基準に該当しない場合でも「経営情報や各部門の動向を共有化」という観点から必要と思われる事項は幅広く付議又は報告を行って、議論し対策等を検討しております。

また、取締役会は業務執行を監督する機関として、逐次業務執行の状況につき報告を受け、チェックしております。

さらに、取締役の一部を中心に構成される「経営会議」を月1回以上開催し、取締役会と連携して経営上の主要課題につき審議を行っております。

イ．監査体制等

監査体制としては、監査役・内部監査・会計監査人の三様監査の連携と機能強化を目指しており、特に監査役監査においては、監査役の重要情報へのアクセス保証に配慮（常勤監査役には、社内規定で定める重要稟議を全て事前に回議する等）するとともに、子会社監査役とも定期的に意見及び情報交換を行うことによって、当社グループ全体の監査品質の向上に努めております。

監査役は常勤2名、非常勤3名の5名体制で、非常勤の3名は他の会社等の出身である社外監査役であります。公正な監査の実施はもとより、社内あるいは社外でのそれぞれの豊富な経験と知識・識見を活かして、取締役会においても積極的に発言・問題提起・助言等をいただいております。

内部監査室は4名で構成されており、代表取締役社長直轄の下、当社の管理体制・内部牽制体制など、内部統制システムが有効に機能しているかのチェック・評価・是正指導を実施しております。

会計監査については、有限責任あずさ監査法人の会計監査を受けており、業務執行社員は岡野英生氏、加藤浩幸氏であります。また、この会計監査業務に係る当事業年度における補助者は、公認会計士3名、その他14名により構成されております。

なお、監査役監査、内部監査及び会計監査並びに内部統制部門の相互連携については、社内常勤監査役や内部監査室、内部統制部門（総務部・財務部など）が中心となって、随時、意見交換や情報共有等を行うなど、相互に協力することにより各監査の品質向上に努めております。

・企業統治の体制を採用する理由

当社は監査役設置会社形態を採用していますが、これは、当社の事業がほぼ単一業種（売上の90%以上が外装材事業）であり、かつ当社程度の規模では、業務と社内事情に精通した2名の社内監査役と、豊富な経験と知識・識見を持つ3名の社外監査役により、監査は充分機能しており（後述）、これが実効的な形態だと考えるからであります。また、豊富な経験と知識・識見を持つ1名の社外取締役を選任し、経営監督機能の強化にも努めております。

・内部統制システムの整備の状況

当社では、会社法・会社法施行規則に基づく「内部統制システム構築の基本方針」について、取締役会において次のとおり決議しております。

ア．取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- a．当社グループにおけるコンプライアンスを一層推進し、その実効性を上げるため、取締役会の直結組織として、特定の取締役をコンプライアンス担当役員に選定し、同担当役員が委員長を務める「コンプライアンス推進委員会」を設置する。
また、コンプライアンス関連規定を整備し、「ニチハグループ行動指針」等の全員配付及び教育・研修等により役職員への徹底を図る。
- b．コンプライアンス推進委員会は、コンプライアンスへの取組みを当社グループ全体に亘り組織横断的に統括するとともに、コンプライアンス推進に関する各種施策を立案・実施し、コンプライアンス意識の醸成、教育・啓発に努め、コンプライアンス経営の強化を図る。
- c．監査役並びに代表取締役社長直轄の内部監査室は、協働あるいは単独で内部統制の有効性の検証を行う。
- d．法令違反・社内諸規定違反など不正行為等の早期発見と是正を行うために、内部通報制度「ニチハグループ・コンプライアンス・ホットライン」を導入して、内部監査室及び弁護士事務所に通報窓口を設置する。コンプライアンス推進委員会は、通報窓口等を通じて内部通報等の報告を受けたときは、事実関係を調査した上、法令違反等が明らかになった場合には、速やかに是正措置及び再発防止措置を講じる。
- e．当社及び子会社は、社会の一員として、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会勢力及び団体とは一切の関係を持たず、毅然とした態度で対応する。

イ．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- a．当社は、法令及び社内規定（主として「文書取扱規定」）に基づき、該当文書等の作成・保存を行う。文書保存年限については、重要文書は原則10年、特に重要なものは永久保存とし、文書保存年限表において個別具体的に定める。
- b．情報の管理については、「内部情報管理規定」「個人情報保護規定」「営業情報管理基準」等に基づき厳正に運営する。

ウ．損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- a．当社は、取締役会直結の組織として、代表取締役社長を当社グループ全体に亘るリスクに関するリスク管理統括責任者とする「リスク管理委員会」を設置する。
リスク管理委員会は、あらかじめ具体的なリスクを想定・分類し、有事の際の迅速かつ適切な情報伝達と緊急体制を整備することを目的とし、まず最優先課題として、現在の外部環境・内部環境を踏まえて、当社グループに内在し経営に重要な影響を及ぼす可能性のあるあらゆるリスク（短期的及び長期的リスク）を洗い出し実態の把握を行う。
- b．リスク管理委員会は、定期的に各事業部門におけるリスクの把握、体制の整備に係る進捗状況や、個別事案の検証結果をレビューして取締役会に報告し、共通認識として議論した上で、次の段階として、最優先課題として認識された重要リスクに対しては、リスク管理委員会のもとに各種専門部会を設けることによって、リスク未然防止のための対応策、リスクが現実化した場合の対処方法をより具体的に定めるなど、順次リスク管理体制の構築を進めていく。

エ．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- a．当社は、定例の取締役会を毎月1回開催し、経営方針、法令で定められた事項やその他経営に関する重要事項を決定するとともに、業務執行状況を監督する。決議を要する事項については、「取締役会規程」とは別に詳細を定めて全役職員に公開している「取締役会決議事項付議基準」に基づき、ガラス張りで運用する。
また、取締役の一部を中心に構成される経営会議を月1回以上開催し、個別経営課題を実務的な観点から協議する。
- b．取締役及び使用人の職務執行に当たっての役割分担及び決裁体制については、「職務分掌規定」「職務権限規定」に詳細を定める。
- c．当社は、執行役員制度を有効に活用し、
 - (a) 取締役は、経営の意思決定の迅速化、監督機能の強化など本来果たすべき役割に特化し、経営機能をより一層充実させる。
 - (b) 業務執行権限を取締役から執行役員に大幅に委譲し、執行責任・報告義務を明確化することにより、業務執行の効率化を図っていく。

オ．当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- a．当社は、「関係会社管理規定」に基づき経営企画部を中心に行っている子会社のモニタリングをさらに強化する。具体的には、各子会社の経営上の重要事項に関する当社への報告や承認のルールを定める「関連会社職務権限」の見直しを行う。
- b．監査役が自ら又はグループ各社の監査役と協働して連結経営に対応したグループ全体の監視・監査を実効的かつ適正に行えるように図るとともに、会計監査人及び内部監査室との緊密な連携等の的確な体制を構築する。

カ．財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、当社グループの財務報告の信頼性を確保するため、代表取締役社長を責任者とする財務に係わる内部統制システムを構築し、財務報告に重要な虚偽記載が生じることがないように、内部監査室が予防及び牽制機能の整備・運用状況を調査・検討・評価し、不備があれば是正していく体制の維持、向上を図る。

キ．監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、並びに使用人の取締役からの独立性に関する事項

当社は、現在のところ監査役の職務を補助すべき使用人は置いていないが、将来必要となり監査役が求めた場合には、取締役はその意向を尊重するものとし、その場合のスタッフの選解任については、監査役会と事前に協議の上決定するものとする。

ク．取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- a．取締役、執行役員及び使用人は、職務執行に関し重大な法令・定款違反及び不正行為の事実、又は会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、速やかに監査役に対し報告を行う。
- b．監査役は、決算関係書類、稟議書、各種会議の議事録、その他業務執行に関する重要な文書を関係部署からの直接送付又は回覧等により閲覧し、必要に応じて取締役・執行役員・使用人あるいは子会社から直接説明を求めることとする。

ケ．その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- a．当社は、監査役が取締役会への出席はもとより、意思決定の過程や業務執行状況を把握するため、重要な会議に出席するとともに、代表取締役や内部監査室とも定期的に打合せ、情報交換を行うことができるよう体制を整備することとし、取締役会はこれを担保する。
- b．監査役が、当社の会計監査人である有限責任あずさ監査法人から会計監査内容について説明を受けるとともに、定期打合せや随時意見交換、情報交換を行うなど緊密な連携を図っていくことができるよう的確な体制を構築する。

．リスク管理体制の整備の状況

当社では、考えられる様々なリスクを事前にチェックし極小化するため、開発・生産・営業・物流など各部門の代表者が集まってそれぞれの立場から意見を述べ、議論を尽くすことを重視しておりますが、これとは別に取締役会直結の組織として代表取締役社長を当社グループ全体に亘るリスクに関する管理統括責任者とする「リスク管理委員会」を設置しております。その内容は、前項の「 ．内部統制システムの整備の状況 ウ．損失の危険の管理に関する規程その他の体制」に記載のとおりであります。

内部監査及び監査役監査の状況

当社は、内部監査については、経営諸活動全般に亘る管理・運営の制度及び業務の遂行状況を検証するとともに、従業員がその責務を効果的に遂行できるよう支援すべく情報の提供並びに改善・合理化への助言・提案に努めております。そして、内部監査室より毎月代表取締役社長宛監査報告がなされております。

監査役は、取締役会その他重要会議への出席、取締役及び使用人等から受領した報告内容の検証、会社の業務及び財産状況に関する調査を行い、取締役又は使用人に対する助言若しくは勧告等の意見の表明を行っております。代表取締役とは半期に1回の定期打合せのほか、必要な都度意見の交換を行い、相互認識を深めるよう努めております。また、会計監査人とも連携を保ち、監査の実効性を上げるため年7回の定期打合せの他にも随時意見及び情報交換を行うとともに、内部監査室とも月1回程度の打合せを実施し、内部監査室より監査結果の聴取及び監査役側からの情報提供を行うほか、内部監査室の往査にも必要に応じて立ち会うなど、緊密な協力・連携の維持に努めております。さらに子会社監査役とも、年1回程度開催するグループ監査役連絡会のほか、随時意見及び情報の交換を行うことによって、当社グループ全体の情報の共有化と監査品質の向上に努めております。

社外取締役及び社外監査役

当社では、社外取締役1名・社外監査役3名を選任しております。

社外取締役については、取締役会において、専門的な知識や豊富な経験に基づいて適宜、質問・問題提起・助言等を行うことにより、取締役会の活性化に努めております。また、取締役による経営判断や業務執行状況の妥当性に係るチェック・助言等の役割を果たすとともに、監査役会や内部統制部門とも連携して経営監督機能の強化を図っております。

社外監査役については、取締役会・監査役会において、各々の専門的な知識や豊富な経験に基づいて適宜、質問・問題提起・助言等を行うことにより、経営監視機能の充実に寄与しております。また、当社各工場、支店や必要に応じて海外拠点、重要な連結子会社へも実際に足を運び、実態の把握に努めており、代表取締役とも頻繁に意見交換を行い、会社の外からの客観的な眼による監査を実施するなど、企業行動の公正性、透明性を高めることに努めております。

当社は、現在、社外監査役を補佐する担当者は置いておりませんが、常勤の社内監査役及び内部統制部門（総務部・財務部などの管理部門）の協力・連携の下、取締役会資料の事前送付など主要な書類を送付、必要に応じ、情報を電話や電子メールで報告する体制をとっております。

また、会計監査との連携については、社外監査役が会計監査人の実施する監査報告会等にも可能な限り出席して意見・情報交換を行うなど、相互認識を深めるよう努めております。

さらに、内部統制部門に対しては、各社外監査役が社内常勤監査役と連携して適宜、コンプライアンス・リスク管理・会計等に関する必要な提言や助言を行っております。

なお、社外取締役1名・社外監査役3名は、いずれも当社との間に人的関係及び取引関係はありません。（社外取締役1名・社外監査役3名の当社株式の保有状況については「5 役員の状況」の項に記載しております。）

また、当社では、社外取締役・社外監査役に関する独立性の基準または方針について特段の定めを設けておりませんが、社外役員の選定に当たっては、株式会社東京証券取引所の公表した独立性判断基準を十分考慮した上で、単に形式的な独立性のみを確保するのではなく、経営管理に関する豊富な経験・見識等を兼ね備え、一般株主等の客観的視点から実効的な経営監視機能が果たせる人材の選定が最重要であると考えております。

役員報酬等

・役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	
取締役	411	281	30	100	12
監査役 (社外監査役を除く。)	25	25	-	-	2
社外役員	14	14	-	-	3

(注) 1. ストックオプションの欄には、取締役に対するストックオプションの報酬額としての新株予約権の費用計上額を記載しております。

2. 上記の報酬等の額のほか、平成20年6月25日開催の第71期定時株主総会の決議に基づき、退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給額残額として、取締役5名に対し総額53百万円を各人の退任時に支払うこととしております。

・ 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社の役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は、取締役につきましては、企業価値の持続的な向上を意識した経営を推進するため、月例定額報酬を基礎とするとともに株式報酬型ストックオプションを併せて採用し、また、業績向上の意欲を高めるため、各期における業績等を勘案して賞与を支給するものであります。他方、監査役につきましては、コーポレート・ガバナンスの要として経営の監視を行うため、月例定額報酬のみとしております。

その内容は、取締役の月例定額報酬及び株式報酬型ストックオプションは取締役・執行役員の役位及び常勤・非常勤の別を、監査役の月例定額報酬は監査役の常勤・非常勤の別をそれぞれ基準とし、取締役の賞与は月例定額報酬を基準としつつ各期における功労等を勘案して加減算するものであり、いずれも株主総会で決議された範囲内において、取締役につきましては取締役会で、監査役につきましては監査役の協議でこれを決定しております。

取締役の定数

当社の取締役は13名以内とする旨を定款に定めております。

責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役・社外監査役の会社法第423条第1項の責任について、当該社外取締役・社外監査役が職務を行うにつき、善意でかつ重大な過失がないときは法令に定める額を限度とする旨の契約を各社外取締役・社外監査役との間で締結しております。

取締役選任の要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

株主総会決議事項を取締役会にて決議できることとした事項及びその理由

・ 当社は、会社法第165条第2項の規定により、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行することができるよう、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

・ 当社は、会社法第454条第5項の規定により、株主への機動的な利益還元を可能にするため、取締役会の決議により、毎年9月30日の株主名簿に記録された株主又は登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

株式の保有状況

・投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

41銘柄 4,115百万円

・保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
住友不動産(株)	217,000	780	重要な販売取引先としての政策投資目的
住友林業(株)	746,000	757	同上
大和ハウス工業(株)	406,000	738	同上
すてきナイスグループ(株)	1,002,620	245	同上
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	513,048	227	主要借入先としての政策投資目的
JKホールディングス(株)	377,059	226	重要な販売取引先としての政策投資目的
アイカ工業(株)	121,500	211	同上
(株)三井住友フィナンシャルグループ	51,097	192	主要借入先としての政策投資目的
京阪神ビルディング(株)	148,000	101	販売取引の開拓先としての政策投資目的
大東建託(株)	10,000	80	重要な販売取引先としての政策投資目的
OCHIホールディングス(株)	99,792	70	同上
積水ハウス(株)	29,907	38	同上
(株)三重銀行	161,973	36	主要借入先としての政策投資目的
大建工業(株)	106,000	27	重要な販売取引先としての政策投資目的
伊藤忠商事(株)	22,220	25	重要な販売・調達取引先としての政策投資目的
ジューテックホールディングス(株)	30,000	19	重要な販売取引先としての政策投資目的
住友商事(株)	14,672	17	重要な販売・調達取引先としての政策投資目的
北恵(株)	28,715	11	重要な販売取引先としての政策投資目的
(株)サンヨーハウジング名古屋	8,000	10	同上
竹田印刷(株)	20,000	9	重要な調達取引先としての政策投資目的
ミサワホーム(株)	2,310	3	重要な販売取引先としての政策投資目的
(株)山大	5,000	3	同上
名古屋木材(株)	2,000	2	同上
(株)サンデー	3,993	2	同上

みなし保有株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)三井住友フィナンシャルグループ	82,500	311	議決権行使に関する指図権を有しております。

(注) 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。

当事業年度
 特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
住友不動産(株)	217,000	877	重要な販売取引先としての政策投資目的
住友林業(株)	746,000	773	同上
大和ハウス工業(株)	406,000	710	同上
アイカ工業(株)	121,500	279	同上
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	513,048	239	主要借入先としての政策投資目的
すてきナイスグループ(株)	1,002,620	228	重要な販売取引先としての政策投資目的
(株)三井住友フィナンシャルグループ	51,097	225	主要借入先としての政策投資目的
JKホールディングス(株)	377,059	209	重要な販売取引先としての政策投資目的
大東建託(株)	10,000	95	同上
OCHIホールディングス(株)	99,792	95	同上
京阪神ビルディング(株)	148,000	77	販売取引の開拓先としての政策投資目的
積水ハウス(株)	29,907	38	重要な販売取引先としての政策投資目的
(株)三重銀行	161,973	37	主要借入先としての政策投資目的
大建工業(株)	106,000	29	重要な販売取引先としての政策投資目的
伊藤忠商事(株)	22,220	26	重要な販売・調達取引先としての政策投資目的
住友商事(株)	14,672	19	同上
ジューテックホールディングス(株)	30,000	16	重要な販売取引先としての政策投資目的
北恵(株)	28,715	14	同上
竹田印刷(株)	20,000	9	重要な調達取引先としての政策投資目的
(株)サンヨーハウジング名古屋	8,000	7	重要な販売取引先としての政策投資目的
(株)サンデー	3,993	3	同上
ミサワホーム(株)	2,310	3	同上
名古屋木材(株)	2,000	2	同上
(株)山大	5,000	1	同上

みなし保有株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)三井住友フィナンシャルグループ	82,500	363	議決権行使に関する指図権を有しております。

(注) 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。

・保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額
 前事業年度及び当事業年度のいずれにおいても該当事項はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	47	-	46	1
連結子会社	4	-	4	0
計	51	-	50	1

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

当社の連結子会社であるNichiha USA, Inc.は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているKPMG LLPに対して、174千米ドルを支払っております。

(当連結会計年度)

当社の連結子会社であるNichiha USA, Inc.は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているKPMG LLPに対して、103千米ドルを支払っております。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

当社は、監査公認会計士等に対して、新会計システム導入に関するアドバイザー業務等の対価を支払っております。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当連結会計年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の連結財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当事業年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、研修等へ参加しております。

1 【連結財務諸表等】
 (1) 【連結財務諸表】
 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	16,162	16,202
受取手形及び売掛金	26,100	26,878
商品及び製品	11,044	10,853
仕掛品	1,895	1,912
原材料及び貯蔵品	2,543	3,048
繰延税金資産	1,526	1,788
その他	692	883
貸倒引当金	64	48
流動資産合計	59,900	61,518
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1, 2 39,574	1, 2 40,925
減価償却累計額	24,295	25,569
建物及び構築物(純額)	1, 2 15,279	1, 2 15,355
機械装置及び運搬具	1, 2 86,672	2 88,350
減価償却累計額	76,466	77,885
機械装置及び運搬具(純額)	1, 2 10,205	2 10,465
工具、器具及び備品	1 5,495	5,268
減価償却累計額	4,993	4,747
工具、器具及び備品(純額)	1 501	521
土地	1, 2 20,748	1, 2 20,663
リース資産	826	665
減価償却累計額	508	449
リース資産(純額)	318	215
建設仮勘定	656	266
有形固定資産合計	47,709	47,488
無形固定資産		
リース資産	57	62
ソフトウェア	2 137	2 222
その他	286	2 291
無形固定資産合計	480	575
投資その他の資産		
投資有価証券	4,060	4,256
繰延税金資産	296	411
その他	2,060	1,664
貸倒引当金	25	25
投資その他の資産合計	6,392	6,308
固定資産合計	54,582	54,372
資産合計	114,483	115,890

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	13,508	15,059
短期借入金	1,900	640
1年内返済予定の長期借入金	17,926	17,604
リース債務	247	143
未払費用	5,707	5,872
未払法人税等	1,604	2,388
賞与引当金	1,408	1,436
役員賞与引当金	89	122
製品保証引当金	1,423	1,745
その他	2,830	2,939
流動負債合計	36,647	37,953
固定負債		
長期借入金	127,292	121,509
リース債務	181	160
繰延税金負債	852	849
退職給付引当金	706	-
退職給付に係る負債	-	966
役員退職慰労引当金	161	172
製品保証引当金	825	634
事業整理損失引当金	130	106
負ののれん	14	-
その他	203	196
固定負債合計	30,367	24,596
負債合計	67,015	62,549
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,136	8,136
資本剰余金	10,925	10,925
利益剰余金	29,892	34,514
自己株式	453	438
株主資本合計	48,500	53,138
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,085	1,209
為替換算調整勘定	1,712	5
退職給付に係る調整累計額	-	386
その他の包括利益累計額合計	626	827
新株予約権	89	104
少数株主持分	3495	3729
純資産合計	47,467	53,340
負債純資産合計	114,483	115,890

【連結損益及び包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
売上高	101,006	114,194
売上原価	1, 2 65,434	1, 2 73,482
売上総利益	35,572	40,712
販売費及び一般管理費		
運賃及び荷造費	11,312	13,453
広告宣伝費及び販売促進費	1,440	1,573
貸倒引当金繰入額	34	7
給料手当及び福利費	7,103	7,283
賞与引当金繰入額	495	513
役員賞与引当金繰入額	89	122
退職給付費用	225	231
役員退職慰労引当金繰入額	48	42
減価償却費	492	490
試験研究費	1 1,580	1 1,731
製品保証引当金繰入額	1,176	1,270
その他	4,476	4,660
販売費及び一般管理費合計	28,405	31,366
営業利益	7,166	9,346
営業外収益		
受取利息	9	10
受取配当金	66	85
不動産賃貸料	80	83
為替差益	125	126
負ののれん償却額	74	14
その他	237	208
営業外収益合計	592	528
営業外費用		
支払利息	505	431
デリバティブ解約損	72	-
その他	65	48
営業外費用合計	643	479
経常利益	7,115	9,395

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
特別利益		
固定資産売却益	3 15	3 30
投資有価証券売却益	2	1
ゴルフ会員権売却益	0	-
補助金収入	22	75
特別利益合計	40	107
特別損失		
固定資産売却損	4 0	4 6
固定資産除却損	5 123	5 176
固定資産圧縮損	22	34
投資有価証券評価損	10	-
減損損失	-	6 558
統合関連費用	106	-
特別損失合計	263	776
税金等調整前当期純利益	6,892	8,726
法人税、住民税及び事業税	2,512	3,569
法人税等調整額	109	242
法人税等合計	2,403	3,327
少数株主損益調整前当期純利益	4,489	5,399
少数株主損失()	25	240
当期純利益	4,515	5,639
少数株主損失()	25	240
少数株主損益調整前当期純利益	4,489	5,399
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	763	124
為替換算調整勘定	743	1,722
その他の包括利益合計	7 1,506	7 1,846
包括利益	5,996	7,245
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	6,019	7,480
少数株主に係る包括利益	22	234

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	8,136	10,925	26,297	453	44,905
当期変動額					
剰余金の配当			920		920
当期純利益			4,515		4,515
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分			0	0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	3,594	0	3,594
当期末残高	8,136	10,925	29,892	453	48,500

	その他の包括利益累計額				新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	322	2,453	-	2,130	57	472	42,359
当期変動額							
剰余金の配当							920
当期純利益							4,515
自己株式の取得							0
自己株式の処分							0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	762	740	-	1,503	31	22	1,512
当期変動額合計	762	740	-	1,503	31	22	5,107
当期末残高	1,085	1,712	-	626	89	495	47,467

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	8,136	10,925	29,892	453	48,500
当期変動額					
剰余金の配当			1,012		1,012
当期純利益			5,639		5,639
自己株式の取得				3	3
自己株式の処分			3	19	15
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	4,622	15	4,637
当期末残高	8,136	10,925	34,514	438	53,138

	その他の包括利益累計額				新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	1,085	1,712	-	626	89	495	47,467
当期変動額							
剰余金の配当							1,012
当期純利益							5,639
自己株式の取得							3
自己株式の処分							15
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	124	1,717	386	1,454	15	234	1,235
当期変動額合計	124	1,717	386	1,454	15	234	5,873
当期末残高	1,209	5	386	827	104	729	53,340

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	6,892	8,726
減価償却費	5,128	5,170
減損損失	-	558
負ののれん償却額	74	14
製品保証引当金の増減額（は減少）	72	130
退職給付引当金の増減額（は減少）	17	-
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	-	14
受取利息及び受取配当金	75	95
支払利息	505	431
為替差損益（は益）	147	154
固定資産除却損	123	176
売上債権の増減額（は増加）	1,880	625
たな卸資産の増減額（は増加）	676	37
仕入債務の増減額（は減少）	52	1,343
その他	270	344
小計	10,208	16,044
利息及び配当金の受取額	72	93
利息の支払額	537	450
法人税等の支払額	2,629	2,790
法人税等の還付額	3	1
営業活動によるキャッシュ・フロー	7,117	12,897
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	4,312	4,283
有形固定資産の売却による収入	20	190
無形固定資産の取得による支出	74	149
投資有価証券の取得による支出	301	-
投資有価証券の売却による収入	5	1
その他	33	20
投資活動によるキャッシュ・フロー	4,696	4,220
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	10	1,260
長期借入れによる収入	11,800	1,890
長期借入金の返済による支出	11,184	8,094
リース債務の返済による支出	832	214
配当金の支払額	920	1,012
その他	0	3
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,128	8,695
現金及び現金同等物に係る換算差額	65	59
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	1,357	39
現金及び現金同等物の期首残高	14,727	16,085
現金及び現金同等物の期末残高	16,085	16,125

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 17社

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、Nichiha USA, Inc.、ニチハ装飾建材(嘉興)有限公司及びニチハ装飾繊維セメント壁板(嘉興)有限公司の決算日は12月31日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては、当該連結子会社の同日現在の財務諸表を基礎としております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定)

時価のないもの

総平均法による原価法

デリバティブ

時価法

たな卸資産

主として総平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

なお、原材料及び貯蔵品については主として移動平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、一部の連結子会社及び在外連結子会社は定額法

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法

また、在外連結子会社は所在地国の会計基準に基づく定額法

リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額、それ以外のは零とする定額法によっております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

長期前払費用

定額法

なお、償却期間については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。（なお、連結会社間債権に対応する部分は消去しております。）

賞与引当金

従業員の賞与の支払いに備えるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当社及び一部の連結子会社は、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

製品保証引当金

製品保証費用の支払いに備えるため、当社及び一部の連結子会社は、過去の発生実績率に基づいて計算した額に、発生した製品保証費用の実情を考慮した保証費発生見積額を加えて計上しております。

役員退職慰労引当金

役員及び執行役員の退職慰労金の支払いに備えるため、当社及び一部の連結子会社は、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

事業整理損失引当金

事業整理に伴い発生する損失に備えるため、当連結会計年度末における損失見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として15年）による定率法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事（工期がごく短期間のものを除く）については工事進行基準を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産、負債、収益及び費用は在外子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

主として繰延ヘッジ処理を採用しております。また、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を満たしている場合には振当処理を、金利スワップについて特例処理の条件を満たしている場合には特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

- a.ヘッジ手段.....為替予約
ヘッジ対象.....外貨建金銭債権債務
- b.ヘッジ手段.....金利スワップ
ヘッジ対象.....借入金

ヘッジ方針

為替変動による外貨建金銭債権債務の損失可能性及び金利変動による借入債務の損失可能性を減殺する目的で行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象の資産・負債に関する重要な条件が同一であり、かつヘッジ開始時及びその後も継続して、相場変動又はキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定することができるため、ヘッジの有効性の判定は省略しております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(10) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

有形固定資産の取得に係る支払利息の原価算入

一部の在外連結子会社は、有形固定資産の取得において、その建設に係る支払利息を取得原価に算入していません。

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を当連結会計年度末より適用しております。(ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。)

これらの会計基準等の適用により、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として計上する方法に変更し、未認識数理計算上の差異を退職給付に係る負債に計上いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度末において、当該変更に伴う影響額をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に加減しております。

この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る負債が966百万円計上されるとともに、その他の包括利益累計額が386百万円減少しております。

なお、1株当たり純資産額は10.49円減少しております。

(未適用の会計基準等)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日)

(1) 概要

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法、退職給付債務及び勤務費用の計算方法並びに開示の拡充等について改正されました。

(2) 適用予定日

退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正については、平成27年3月期の期首から適用します。

なお、当該会計基準等には経過的な取り扱いが定められているため、過去の期間の連結財務諸表に対しては遡及適用しません。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、

(連結貸借対照表関係)

1 担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
建物及び構築物	460百万円	278百万円
機械装置及び運搬具	426	-
工具、器具及び備品	22	-
土地	1,258	859
計	2,167	1,138

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	450百万円	232百万円
長期借入金	880	545
計	1,330	778

2 圧縮記帳

国庫補助金等の受入により、取得価額から控除した圧縮記帳累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
建物及び構築物	30百万円	32百万円
機械装置及び運搬具	179	203
工具、器具及び備品	-	7
土地	100	100
ソフトウエア	2	2
計	312	346

3 少数株主持分の処理

少数株主持分については、連結子会社である二チ八富士テック株式会社において生じた債務超過分について、株主間の合意に基づき当該債務超過分の一部を少数株主へ負担させております。

(連結損益及び包括利益計算書関係)

1 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
	1,778百万円	1,937百万円

2 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額(洗替法)であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
	66百万円	35百万円

3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
建物及び構築物	0百万円	9百万円
機械装置及び運搬具	15	13
工具、器具及び備品	-	0
土地	-	6
計	15	30

4 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
建物及び構築物	-百万円	3百万円
機械装置及び運搬具	0	1
工具、器具及び備品	-	0
土地	-	1
計	0	6

5 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
建物及び構築物	29百万円	37百万円
機械装置及び運搬具	87	130
工具、器具及び備品	4	7
有形リース資産	2	0
ソフトウェア	-	0
その他	0	-
計	123	176

6 減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
静岡県富士市	外装材製造設備等	建物、機械装置及び土地等
静岡県富士宮市	外装材製造設備等	建物、機械装置及び土地等

当社グループは、継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分により、グルーピングを行っておりません。

これらの資産グループのうち、当連結会計年度において、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである資産グループについて、投資額の回収が見込まれない状況となったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。その内訳は、建物及び構築物329百万円、機械装置及び運搬具81百万円、工具、器具及び備品0百万円、土地136百万円、有形リース資産10百万円であります。

なお、回収可能価額は使用価値によっておりますが、将来キャッシュ・フローが見込まれないことから、土地以外の当該資産は帳簿価額の全額を減損損失として計上しており、土地については固定資産税評価額に合理的な調整を行って算出した金額により評価しております。

7 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	1,142百万円	198百万円
組替調整額	2	1
税効果調整前	1,140	196
税効果額	376	72
その他有価証券評価差額金	763	124
為替換算調整勘定		
当期発生額	743	1,722
その他の包括利益合計	1,506	1,846

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	37,324	-	-	37,324
合計	37,324	-	-	37,324
自己株式				
普通株式(注)1・2	497	0	0	497
合計	497	0	0	497

(注)1. 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少0千株は、ストック・オプションの行使による減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
当社	ストック・オプション としての新株予約権		-	-	-	-	89
合計			-	-	-	-	89

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月26日 定時株主総会	普通株式	552	15	平成24年3月31日	平成24年6月27日
平成24年11月7日 取締役会	普通株式	368	10	平成24年9月30日	平成24年12月3日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月26日 定時株主総会	普通株式	552	利益剰余金	15	平成25年3月31日	平成25年6月27日

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（千株）	当連結会計年度 増加株式数（千株）	当連結会計年度 減少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	37,324	-	-	37,324
合計	37,324	-	-	37,324
自己株式				
普通株式（注）1・2	497	2	21	478
合計	497	2	21	478

（注）1. 普通株式の自己株式の株式数の増加2千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少21千株は、ストック・オプションの行使による減少20千株、単元未満株式の売渡し請求による減少0千株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （百万円）
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
当社	ストック・オプション としての新株予約権		-	-	-	-	104
合計			-	-	-	-	104

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成25年6月26日 定時株主総会	普通株式	552	15	平成25年3月31日	平成25年6月27日
平成25年11月12日 取締役会	普通株式	460	12.5	平成25年9月30日	平成25年12月3日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成26年6月25日 定時株主総会	普通株式	681	利益剰余金	18.5	平成26年3月31日	平成26年6月26日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
現金及び預金勘定	16,162百万円	16,202百万円
預入期間が3ヵ月を超える定期預金	77	77
現金及び現金同等物	16,085	16,125

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア)有形固定資産

主に機械装置及び運搬具であります。

(イ)無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
1年内	6	4
1年超	4	-
合計	11	4

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行等金融機関からの借入によることとしております。デリバティブは、後述するリスクを回避、抑制するために利用しており、投機的な取引及びレバレッジ効果の高い取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、販売先のほとんどは信用度の高い大手建材商社であります。

投資有価証券は、主に取引上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、減損懸念の早期把握やリスクの低減を図っております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが6ヵ月以内の支払期日であります。また、その一部には、原料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、債務残高は僅少であります。

短期借入金は、主に営業取引に係る資金調達であります。長期借入金は、主に設備投資に係る資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日から最長で7年1ヵ月後であります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建ての金銭債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引及び借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であります。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4. 会計処理基準に関する事項 (7) 重要なヘッジ会計の方法」に記載のとおりであります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行に係るリスク)の管理

当社又は当社グループは、与信管理に関する規定に従い、営業債権について、取引先ごとの回収期日や債権残高を管理しております。また、営業部門が主要取引先の状況を定期的にモニタリングし、財務部門との情報共有を行いながら、財務状況等の悪化による貸し倒れリスクの低減に努めております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社又は当社グループは、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対して、先物為替予約を利用してヘッジしております。また、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、減損懸念の早期把握やリスクの低減を図っております。また、満期保有目的の債券以外のものについては、市場や取引先企業との関係を勘案しつつ保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引については、取引権限等を定めた社内規定に従い、決裁権限者の承認のもと、当社の財務部にて実行及び管理を行っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払を実行できなくなるリスク)の管理

当社又は当社グループは、各部署からの報告に基づき財務担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しており、異なる前提条件によった場合、当該価額が異なる場合があります。また、「2. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（下記(注)2参照）。

前連結会計年度（平成25年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	16,162	16,162	-
(2) 受取手形及び売掛金	26,100	26,100	-
(3) 投資有価証券 その他有価証券	3,964	3,964	0
資産計	46,228	46,228	0
(1) 支払手形及び買掛金	13,508	13,508	-
(2) 短期借入金	1,900	1,900	-
(3) 長期借入金（1年以内返済予定を含む）	35,218	35,583	364
負債計	50,627	50,992	364
デリバティブ取引（*）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	-	-	-
ヘッジ会計が適用されているもの	(67)	(67)	-
デリバティブ取引計	(67)	(67)	-

（*）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で示しております。

当連結会計年度（平成26年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	16,202	16,202	-
(2) 受取手形及び売掛金	26,878	26,878	-
(3) 投資有価証券 その他有価証券	4,161	4,161	0
資産計	47,241	47,242	0
(1) 支払手形及び買掛金	15,059	15,059	-
(2) 短期借入金	640	640	-
(3) 長期借入金（1年以内返済予定を含む）	29,114	29,344	229
負債計	44,814	45,043	229
デリバティブ取引（*）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	-	-	-
ヘッジ会計が適用されているもの	(31)	(31)	-
デリバティブ取引計	(31)	(31)	-

（*）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、市場価格のあるものは市場価格によっており、市場価格のないものは対象金融資産から発生する将来キャッシュ・フローを割り引くことにより算定しております。また保有目的ごとの有価証券に関する事項については、「注記事項 (有価証券関係)」をご参照下さい。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金 (1年以内返済予定を含む)

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金の一部は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

「注記事項 (デリバティブ取引関係)」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位: 百万円)

区分	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
非上場株式	95	95

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
 前連結会計年度（平成25年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	16,162	-	-	-
受取手形及び売掛金	26,100	-	-	-
投資有価証券 その他有価証券のうち満期 があるもの 債券	2	1	2	-
合計	42,265	1	2	-

当連結会計年度（平成26年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	16,202	-	-	-
受取手形及び売掛金	26,878	-	-	-
投資有価証券 その他有価証券のうち満期 があるもの 債券	0	1	2	-
合計	43,081	1	2	-

4. 長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
 前連結会計年度（平成25年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	1,900	-	-	-	-	-
長期借入金	7,926	7,345	6,462	5,321	3,894	4,268
合計	9,826	7,345	6,462	5,321	3,894	4,268

当連結会計年度（平成26年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	640	-	-	-	-	-
長期借入金	7,604	6,700	5,540	4,112	3,401	1,754
合計	8,244	6,700	5,540	4,112	3,401	1,754

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(平成25年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	3,950	2,514	1,435
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	3,950	2,514	1,435
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	9	13	3
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	6	6	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	16	20	3
合計		3,966	2,535	1,431

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額95百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	4,147	2,514	1,632
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	4,147	2,514	1,632
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	9	13	3
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	4	4	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	14	18	3
合計		4,161	2,532	1,628

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額95百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	5	2	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	5	2	-

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	1	1	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	1	1	-

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(平成25年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)
為替予約等の 振当処理	為替予約取引				
	売建 米ドル	売掛金	487	-	67
合計			487	-	67

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)
為替予約等の 振当処理	為替予約取引				
	売建 米ドル	売掛金	1,224	-	31
合計			1,224	-	31

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(2) 金利関連

前連結会計年度(平成25年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 変動受取・ 固定支払	長期借入金	5,848	4,780	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 変動受取・ 固定支払	長期借入金	4,780	3,612	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として確定給付企業年金制度を設けるとともに退職一時金制度を設けており、確定給付型以外の制度として、当社は一部につき確定拠出年金制度を導入し、国内連結子会社の一部は中小企業退職金共済制度に加入しております。

また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

なお、当社において退職給付信託を設定しております。

2. 退職給付債務に関する事項

(1) 退職給付債務(百万円)	6,472
(2) 年金資産(百万円)	5,441
(3) 未積立退職給付債務(1)+(2)(百万円)	1,031
(4) 未認識数理計算上の差異(百万円)	1,079
(5) 未認識過去勤務債務(債務の増額)(百万円)	85
(6) 連結貸借対照表計上額純額(3)+(4)+(5)(百万円)	37
(7) 前払年金費用	668
(8) 退職給付引当金(6)-(7)(百万円)	706

(注) 連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、主として簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

(1) 勤務費用(百万円)	404
(2) 利息費用(百万円)	98
(3) 期待運用収益(百万円)	85
(4) 数理計算上の差異の費用処理額(百万円)	156
(5) 過去勤務債務の費用処理額(百万円)	85
(6) その他(百万円)	108
(7) 退職給付費用(1)+(2)+(3)+(4)+(5)+(6)(百万円)	595

(注) 「(6) その他」は、確定拠出年金への掛金支払額であります。

(注) 1. 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「(1) 勤務費用」に計上しております。

2. 簡便法を採用している連結子会社の中小企業退職金共済制度への拠出は、「(6) その他」に計上しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準

(2) 割引率

1.25%

(3) 期待運用収益率

2.0%

(4) 過去勤務債務の額の処理年数

5年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理しております。)

(5) 数理計算上の差異の処理年数

15年(各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定率法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとしております。)

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として確定給付企業年金制度を設けるとともに退職一時金制度を設けており、確定給付型以外の制度として、当社は一部につき確定拠出年金制度を導入し、国内連結子会社の一部は中小企業退職金共済制度に加入しております。

また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

なお、当社において退職給付信託を設定しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く）

退職給付債務の期首残高	5,471百万円
勤務費用	333
利息費用	68
数理計算上の差異の発生額	11
退職給付の支払額	239
退職給付債務の期末残高	5,623

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く）

年金資産の期首残高	4,931百万円
期待運用収益	56
数理計算上の差異の発生額	294
事業主からの拠出額	326
退職給付の支払額	235
年金資産の期末残高	5,373

(3) 簡便法を適用した制度の退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	647百万円
退職給付費用	116
退職給付の支払額	46
退職給付に係る負債の期末残高	717

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	6,167百万円
年金資産	5,952
	215
非積立型制度の退職給付債務	552
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	768
退職給付に係る負債	966
退職給付に係る資産	198
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	768

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	333百万円
利息費用	68
期待運用収益	56
数理計算上の差異の費用処理額	176
過去勤務費用の費用処理額	85
簡便法で計算した退職給付費用	116
確定給付制度に係る退職給付費用	551

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。
未認識数理計算上の差異 597百万円

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	14%
株式	34
一般勘定	50
その他	2
合 計	100

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が7%含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

割引率	1.25%
長期期待運用収益率	1.25%

3. 確定拠出制度

当社及び国内連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、100百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
販売費及び一般管理費の 株式報酬費用	32	30

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成20年 ストック・オプション	平成21年 ストック・オプション	平成22年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 11名	当社取締役 12名	当社取締役 13名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 20,800株	普通株式 34,600株	普通株式 29,000株
付与日	平成20年 8月27日	平成21年 8月27日	平成22年 8月26日
権利確定条件	新株予約権の付与日において、当社の取締役の地位にあることを要する。なお、対象勤務期間の内に退任することとなった場合には、当該期間開始日より退任日までに見合うストック・オプションについて権利が確定する。	同左	同左
対象勤務期間	付与日(平成20年 8月27日)から当社の第72期定時株主総会の日まで	付与日(平成21年 8月27日)から当社の第73期定時株主総会の日まで	付与日(平成22年 8月26日)から当社の第74期定時株主総会の日まで
権利行使期間	自 平成20年 8月28日 至 平成55年 8月26日	自 平成21年 8月28日 至 平成56年 8月26日	自 平成22年 8月27日 至 平成57年 8月25日

	平成23年 ストック・オプション	平成24年 ストック・オプション	平成25年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 12名	当社取締役 11名	当社取締役 10名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 33,700株	普通株式 42,200株	普通株式 24,000株
付与日	平成23年 8月25日	平成24年 8月28日	平成25年 8月28日
権利確定条件	新株予約権の付与日において、当社の取締役の地位にあることを要する。なお、対象勤務期間の内に退任することとなった場合には、当該期間開始日より退任日までに見合うストック・オプションについて権利が確定する。	同左	同左
対象勤務期間	付与日(平成23年 8月25日)から当社の第75期定時株主総会の日まで	付与日(平成24年 8月28日)から当社の第76期定時株主総会の日まで	付与日(平成25年 8月28日)から当社の第77期定時株主総会の日まで
権利行使期間	自 平成23年 8月26日 至 平成58年 8月24日	自 平成24年 8月29日 至 平成59年 8月27日	自 平成25年 8月29日 至 平成60年 8月27日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成26年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成20年 ストック・オプション	平成21年 ストック・オプション	平成22年 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	11,800	24,300	21,100
権利確定	-	-	-
権利行使	1,700	4,600	3,500
失効	-	-	-
未行使残	10,100	19,700	17,600

	平成23年 ストック・オプション	平成24年 ストック・オプション	平成25年 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	24,000
失効	-	-	-
権利確定	-	-	24,000
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	33,400	42,200	-
権利確定	-	-	24,000
権利行使	5,000	6,100	-
失効	-	-	-
未行使残	28,400	36,100	24,000

単価情報

	平成20年 ストック・オプション	平成21年 ストック・オプション	平成22年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	1	1	1
行使時平均株価 (円)	1,469	1,469	1,469
付与日における公正な評価単価 (円)	742	668	545

	平成23年 ストック・オプション	平成24年 ストック・オプション	平成25年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	1	1	1
行使時平均株価 (円)	1,469	1,469	-
付与日における公正な評価単価 (円)	810	812	1,223

3. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成25年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

(1) 使用した評価技法 配当修正型ブラック・ショールズ式

(2) 主な基礎数値及び見積方法

	平成25年 ストック・オプション
株価変動性(注)1	37.3%
予想残存期間(注)2	4.0年
予想配当(注)3	25円/株
無リスク利子率(注)4	0.22%

(注)1. 4年1ヵ月間(平成21年8月から平成25年8月まで)の株価実績に基づき算定しております。

2. 過去の取締役の平均在任期間に基づいて見積っております。

3. 平成25年3月期の配当実績によっております。

4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
繰延税金資産		
製品保証引当金	847百万円	845百万円
たな卸資産評価差額	421	429
未実現利益消去に伴う税効果調整額	168	334
賞与引当金	521	504
退職給付引当金	251	-
退職給付に係る負債	-	467
減損損失	318	489
繰越欠損金	5,774	5,811
減価償却費	555	537
その他	846	870
繰延税金資産小計	9,704	10,291
評価性引当額	7,118	7,095
繰延税金資産合計	2,586	3,195
繰延税金負債		
前払年金費用	148	-
退職給付に係る資産	-	103
圧縮記帳積立金	18	18
連結子会社の時価評価差額	815	813
その他有価証券評価差額金	522	595
その他	110	313
繰延税金負債合計	1,616	1,844
繰延税金資産の純額	970	1,350

繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

流動資産 - 繰延税金資産	1,526百万円	1,788百万円
固定資産 - 繰延税金資産	296	411
固定負債 - 繰延税金負債	852	849

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率	37.7%	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、注記を省略しております。
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.6	
住民税均等割	1.2	
評価性引当額の増減	1.8	
試験研究費等の特別税額控除	3.6	
その他	0.3	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.8	

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する連結会計年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については従来の37.7%から35.3%になります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は98百万円減少し、法人税等調整額が同額増加しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち、分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は外装材事業を中心に事業活動を展開しており、業種別に区分された事業ごとに、当社及び当社の連結子会社（以下、事業運営会社）が各々独立した経営単位として、単一の事業に従事する経営スタイルを採用しております。

従って、当社グループは、事業運営会社を基礎とした業種別のセグメントから構成されており、「外装材事業」を報告セグメントとしております。

「外装材事業」は窯業系及び金属系外装材並びに同関連製品、外装用付属部材等の製造・販売をしておりません。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載の方法と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント	その他 (注1)	合計	調整額 (注2・4)	連結財務諸表計 上額(注3)
	外装材事業				
売上高					
外部顧客への売上高	91,406	9,599	101,006	-	101,006
セグメント間の内部売上高又は振替高	998	1,099	2,097	2,097	-
計	92,405	10,698	103,104	2,097	101,006
セグメント利益	8,962	174	9,137	1,971	7,166
セグメント資産	88,634	8,669	97,304	17,179	114,483
その他の項目					
減価償却費	4,683	262	4,946	181	5,128
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	4,536	280	4,816	54	4,871

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、FP事業、繊維板事業、工事業、その他事業を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額には、各報告セグメントに配分していない全社費用 2,012百万円及びその他の調整額41百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない当社の総務部門等管理部門に係る費用であります。

3. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

4. セグメント資産の調整額17,179百万円には、各報告セグメントに配分していない全社資産17,727百万円及びその他の調整額 548百万円が含まれております。

5. 減価償却費並びに有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、長期前払費用とその償却額が含まれております。

6. セグメント負債の金額は、当社の最高意思決定機関において定期的に提供・使用されておりません。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント	その他 (注1)	合計	調整額 (注2・4)	連結財務諸表計 上額(注3)
	外装材事業				
売上高					
外部顧客への売上高	103,128	11,066	114,194	-	114,194
セグメント間の内部売上高又 は振替高	1,135	1,576	2,711	2,711	-
計	104,263	12,642	116,906	2,711	114,194
セグメント利益	10,906	516	11,423	2,076	9,346
セグメント資産	89,823	8,808	98,632	17,258	115,890
その他の項目					
減価償却費	4,709	255	4,964	205	5,170
有形固定資産及び無形固定資 産の増加額	4,163	347	4,510	127	4,637

- (注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、F P事業、繊維板事業、工事業、その他事業を含んでおります。
2. セグメント利益の調整額には、各報告セグメントに配分していない全社費用 2,120百万円及びその他の調整額43百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない当社の総務部門等管理部門に係る費用であります。
3. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。
4. セグメント資産の調整額17,258百万円には、各報告セグメントに配分していない全社資産17,722百万円及びその他の調整額 463百万円が含まれております。
5. 減価償却費並びに有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、長期前払費用とその償却額が含まれております。
6. セグメント負債の金額は、当社の最高意思決定機関において定期的に提供・使用されております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦への売上高の金額が連結損益及び包括利益計算書の売上高の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	その他	合計額
41,446	6,262	47,709

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：百万円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
三井住商建材（株）	27,385	外装材事業
住友林業（株）	24,378	外装材事業
伊藤忠建材（株）	10,749	外装材事業

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦への売上高の金額が連結損益及び包括利益計算書の売上高の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	その他	合計額
39,842	7,646	47,488

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：百万円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
三井住商建材（株）	31,076	外装材事業
住友林業（株）	27,041	外装材事業
伊藤忠建材（株）	12,204	外装材事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	外装材事業	その他	全社・消去	合計
減損損失	558	-	-	558

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

平成22年4月1日前行われた企業結合により発生した負ののれんの償却額及び未償却残高は、以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	外装材事業	その他（注）	全社・消去	合計
当期償却額	60	14	-	74
当期末残高	-	14	-	14

（注）その他の金額は、すべて工事業に係る金額であります。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

平成22年4月1日前行われた企業結合により発生した負ののれんの償却額及び未償却残高は、以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	外装材事業	その他（注）	全社・消去	合計
当期償却額	-	14	-	14
当期末残高	-	-	-	-

（注）その他の金額は、すべて工事業に係る金額であります。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
1株当たり純資産額	1,299.95円	1,464.65円
1株当たり当期純利益金額	122.62円	153.06円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	122.20円	152.50円

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益金額 (百万円)	4,515	5,639
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益金額 (百万円)	4,515	5,639
期中平均株式数 (千株)	36,827	36,842
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額 (百万円)	-	-
普通株式増加数 (千株)	124	135
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】
 【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,900	640	1.15	
1年以内に返済予定の長期借入金	7,926	7,604	1.43	
1年以内に返済予定のリース債務	247	143	-	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	27,292	21,509	1.18	平成27年4月30日～ 平成33年4月19日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	181	160	-	平成27年4月30日～ 平成32年8月31日
合計	37,548	30,057	-	

(注) 1. 「平均利率」については、期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

なお、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を計上しているため、「平均利率」の記載を省略しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年以内における1年ごとの返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	6,700	5,540	4,112	3,401
リース債務	78	45	22	11

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	26,352	55,828	86,055	114,194
税金等調整前四半期 (当期) 純利益金額 (百万円)	1,527	4,284	7,496	8,726
四半期 (当期) 純利益金額 (百万円)	946	2,862	5,056	5,639
1 株当たり四半期 (当期) 純利益金額 (円)	25.69	77.71	137.25	153.06

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1 株当たり四半期純利益金額 (円)	25.69	52.02	59.53	15.82

訴訟

当社は、この有価証券報告書提出日現在において、国及び当社を含む石綿含有建材製造販売企業40数社を被告として、いずれも建設作業などに従事してアスベスト関連疾患に罹患したとする者など合計616名の原告から、国に対しては国家賠償法に定める国家賠償責任に基づき、石綿含有建材製造販売企業に対しては民法に定める不法行為責任又は製造物責任法に定める製造物責任に基づき、合計22訴訟で総額201億円の損害賠償を求める訴訟（建設アスベスト損害賠償請求訴訟）の提起を受けております。

当社といたしましては、原告らからの請求に対し、今後も法廷の場において適切に対応していく所存です。

なお、現時点において、当社の業績に与える影響は不明です。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	10,507	10,505
受取手形	705	845
電子記録債権	1,406	1,790
売掛金	20,058	23,780
商品及び製品	9,331	8,733
仕掛品	1,066	982
原材料及び貯蔵品	1,195	1,380
前払費用	216	239
繰延税金資産	1,112	1,255
未収入金	1,366	1,604
短期貸付金	3,660	4,943
その他	36	92
貸倒引当金	21	25
流動資産合計	50,642	56,129
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 6,034	1 5,654
構築物	690	652
機械及び装置	1 4,153	1 3,965
車両運搬具	40	44
工具、器具及び備品	358	1 334
土地	1 11,788	1 11,760
リース資産	248	207
建設仮勘定	160	70
有形固定資産合計	23,476	22,689
無形固定資産		
借地権	11	11
ソフトウェア	77	157
リース資産	57	62
電話加入権	28	28
施設利用権	0	0
無形固定資産合計	175	259

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	3,931	4,115
関係会社株式	12,565	12,565
関係会社出資金	3,428	3,428
長期貸付金	6,149	5,277
長期前払費用	9	79
前払年金費用	512	350
繰延税金資産	195	93
敷金及び保証金	468	469
投資不動産	687	684
その他	35	35
貸倒引当金	1,104	1,420
投資その他の資産合計	26,879	25,680
固定資産合計	50,531	48,629
資産合計	101,174	104,758
負債の部		
流動負債		
支払手形	954	1,258
買掛金	15,129	19,749
短期借入金	820	1,120
1年内返済予定の長期借入金	6,493	6,375
リース債務	149	136
未払金	1,753	1,588
未払費用	4,336	4,868
未払法人税等	874	1,362
預り金	131	59
賞与引当金	851	898
役員賞与引当金	80	100
製品保証引当金	1,379	1,713
設備関係支払手形	156	198
その他	14	92
流動負債合計	33,122	39,520
固定負債		
長期借入金	24,753	19,807
リース債務	171	146
退職給付引当金	58	3
役員退職慰労引当金	70	63
債務保証損失引当金	42	48
製品保証引当金	825	634
その他	144	130
固定負債合計	26,065	20,834
負債合計	59,188	60,354

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,136	8,136
資本剰余金		
資本準備金	11,122	11,122
資本剰余金合計	11,122	11,122
利益剰余金		
利益準備金	768	768
その他利益剰余金		
別途積立金	16,160	16,160
繰越利益剰余金	5,123	7,396
利益剰余金合計	22,052	24,325
自己株式	453	438
株主資本合計	40,858	43,146
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,037	1,153
評価・換算差額等合計	1,037	1,153
新株予約権	89	104
純資産合計	41,985	44,404
負債純資産合計	101,174	104,758

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
売上高	1 81,752	1 99,013
売上原価	1 55,582	1 67,948
売上総利益	26,169	31,065
販売費及び一般管理費	2 22,630	2 26,179
営業利益	3,538	4,886
営業外収益		
受取利息	1 102	1 89
受取配当金	1 419	1 644
不動産賃貸料	1 164	1 166
為替差益	115	111
その他	1 136	1 112
営業外収益合計	938	1,123
営業外費用		
支払利息	1 409	1 365
デリバティブ解約損	72	-
不動産賃貸原価	1 54	1 52
関係会社貸倒引当金繰入額	73	-
その他	6	16
営業外費用合計	615	433
経常利益	3,861	5,575
特別利益		
固定資産売却益	3 2	3 11
補助金収入	22	73
特別利益合計	24	85
特別損失		
固定資産売却損	-	4 4
固定資産除却損	5 54	5 79
固定資産圧縮損	22	32
投資有価証券評価損	10	-
関係会社貸倒引当金繰入額	-	316
特別損失合計	87	431
税引前当期純利益	3,798	5,229
法人税、住民税及び事業税	1,409	2,049
法人税等調整額	143	109
法人税等合計	1,265	1,940
当期純利益	2,532	3,289

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本						自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金				
				別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	8,136	11,122	768	16,160	3,511	453	39,246	
当期変動額								
剰余金の配当					920		920	
当期純利益					2,532		2,532	
自己株式の取得						0	0	
自己株式の処分					0	0	0	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	1,611	0	1,612	
当期末残高	8,136	11,122	768	16,160	5,123	453	40,858	

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	274	274	57	39,578
当期変動額				
剰余金の配当				920
当期純利益				2,532
自己株式の取得				0
自己株式の処分				0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	763	763	31	795
当期変動額合計	763	763	31	2,407
当期末残高	1,037	1,037	89	41,985

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本						自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金					
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金				
				別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	8,136	11,122	768	16,160	5,123	453	40,858	
当期変動額								
剰余金の配当					1,012		1,012	
当期純利益					3,289		3,289	
自己株式の取得						3	3	
自己株式の処分					3	19	15	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	2,272	15	2,287	
当期末残高	8,136	11,122	768	16,160	7,396	438	43,146	

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	1,037	1,037	89	41,985
当期変動額				
剰余金の配当				1,012
当期純利益				3,289
自己株式の取得				3
自己株式の処分				15
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	115	115	15	131
当期変動額合計	115	115	15	2,418
当期末残高	1,153	1,153	104	44,404

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

・子会社及び関連会社株式
総平均法による原価法

・その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定)

時価のないもの

総平均法による原価法

(2) デリバティブ

時価法

(3) 商品及び製品、仕掛品

総平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(4) 原材料及び貯蔵品

移動平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法

(3) リース資産

定額法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする方法によっております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(4) 長期前払費用

定額法

なお、償却期間については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支払いに備えるため、将来の支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

(4) 製品保証引当金

製品保証費用の支払いに備えるため、過去の発生実績率に基づいて計算した額に、発生した製品保証費用の実情を考慮した保証費発生見積額を加えて計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（１５年）による定率法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。

(6) 役員退職慰労引当金

執行役員の退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(7) 債務保証損失引当金

関係会社への債務保証等に係る損失に備えるため、被保証者の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。

４．ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

主として繰延ヘッジ処理を採用しております。また、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を満たしている場合には振当処理を、金利スワップについて特例処理の条件を満たしている場合には特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

a.ヘッジ手段.....為替予約

ヘッジ対象.....外貨建金銭債権債務

b.ヘッジ手段.....金利スワップ

ヘッジ対象.....借入金

(3) ヘッジ方針

為替変動による外貨建金銭債権債務の損失可能性及び金利変動による借入債務の損失可能性を減殺する目的で行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象の資産・負債に関する重要な条件が同一であり、かつヘッジ開始時及びその後も継続して、相場変動又はキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定することができるため、ヘッジの有効性の判定は省略しております。

５．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、有形固定資産等明細表、引当金明細表については、財務諸表等規則第127条第1項に定める様式に基づいて作成しております。

また、財務諸表等規則第127条第2項に掲げる各号の注記については、各号の会社計算規則に掲げる事項の注記に変更しております。

以下の事項について、記載を省略しております。

- ・財務諸表等規則第8条の6に定めるリース取引に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第26条に定める減価償却累計額の注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第68条の4に定める1株当たりの純資産額の注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第75条第2項に定める製造原価明細書については、同条第1項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第80条に定めるたな卸資産の帳簿価額の切り下げに関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第86条に定める研究開発費の注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の2に定める1株当たり当期純損益金額に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の3に定める潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第107条に定める自己株式に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第121条第1項第1号に定める有価証券明細表については、同条第3項により、記載を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 圧縮記帳

国庫補助金等の受入により、取得価額から控除した圧縮記帳累計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
建物	30百万円	30百万円
機械及び装置	135	159
工具、器具及び備品	-	7
土地	100	100
計	266	298

2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
短期金銭債権	5,639百万円	7,786百万円
長期金銭債権	6,170	5,302
短期金銭債務	5,869	9,693
長期金銭債務	47	47

3 保証債務

次の関係会社について、金融機関からの借入等に対し債務保証を行っております。

	前事業年度 (平成25年3月31日)		当事業年度 (平成26年3月31日)
ニチハマテックス株式会社	2,524百万円	ニチハマテックス株式会社	1,184百万円
株式会社F Pコーポレーション	900	株式会社F Pコーポレーション	500
八代ニチハ株式会社	579	八代ニチハ株式会社	292
Nichiha USA, Inc.	400	Nichiha USA, Inc.	217
計	4,404	計	2,194

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	1,533百万円	2,556百万円
仕入高	17,990	25,901
営業取引以外の取引による取引高	652	851

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度45%、当事業年度48%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度55%、当事業年度52%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次の通りであります。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
運賃及び荷造費	9,839百万円	12,261百万円
給料及び賞与	3,738	4,049
賞与引当金繰入額	365	405
役員賞与引当金繰入額	80	100
役員退職慰労引当金繰入額	24	22
減価償却費	406	409
製品保証引当金繰入額	1,176	1,270

3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
機械及び装置	0百万円	7百万円
車両運搬具	2	4
計	2	11

4 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
建物	- 百万円	2百万円
機械及び装置	-	1
計	-	4

5 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
建物	13百万円	40百万円
構築物	-	2
機械及び装置	40	34
工具、器具及び備品	0	1
その他	0	0
計	54	79

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式12,565百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式12,565百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載していません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
繰延税金資産		
製品保証引当金	823百万円	828百万円
たな卸資産評価差額	268	296
賞与引当金	320	316
退職給付引当金	20	1
減価償却費	423	435
関係会社株式評価損	5,386	5,386
関係会社貸倒引当金	381	493
その他	644	684
繰延税金資産小計	8,269	8,442
評価性引当額	6,361	6,485
繰延税金資産合計	1,907	1,957
繰延税金負債		
前払年金費用	93	33
その他有価証券評価差額金	505	573
その他	0	0
繰延税金負債合計	599	607
繰延税金資産の純額	1,308	1,349

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率	37.7%	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、注記を省略しております。
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.6	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	3.8	
住民税均等割	1.6	
評価性引当額の増減	0.6	
試験研究費等の特別税額控除	4.1	
その他	0.3	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.3	

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来の37.7%から35.3%になります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は85百万円減少し、法人税等調整額が同額増加しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	19,336	123	118	470	19,341	13,686
	構築物	2,836	40	12	77	2,863	2,211
	機械及び装置	58,449	1,437	1,881	1,588	58,004	54,039
	車両運搬具	369	35	31	32	373	329
	工具、器具及び備品	3,340	160	118	183	3,381	3,047
	土地	11,788	-	28	-	11,760	-
	リース資産	550	79	-	120	630	422
	建設仮勘定	160	1,827	1,917	-	70	-
	計	96,831	3,704	4,109	2,473	96,426	73,737
無形固定資産	借地権	11	-	-	-	11	-
	ソフトウェア	798	120	43	40	874	717
	リース資産	119	40	-	35	160	98
	電話加入権	28	-	-	-	28	-
	施設利用権	70	-	-	0	70	70
		計	1,028	161	43	76	1,145

(注) 1. 当期首残高及び当期末残高については、取得価額で記載をしております。

2. 当期増加額の内訳は次のとおりであります。

機械及び装置	名古屋工場	窯業系外装材生産設備	847百万円
	いわき工場	窯業系外装材生産設備	360百万円
	下関工場	窯業系外装材生産設備	223百万円
建設仮勘定	当期中に各資産科目へ振替えられたものを含んでおり、主なものは上記のとおりであります。なお、その振替額は当期減少額に含まれております。		

3. 当期減少額の内訳は次のとおりであります。

機械及び装置	名古屋工場	窯業系外装材生産設備	1,463百万円
	いわき工場	窯業系外装材生産設備	167百万円
	下関工場	窯業系外装材生産設備	140百万円
	子会社への売却		86百万円

4. 当期増加額から控除した圧縮記帳累計額は次のとおりであります。

機械及び装置	24百万円
工具、器具及び備品	7百万円

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	1,125	319	-	1,445
賞与引当金	851	898	851	898
役員賞与引当金	80	100	80	100
製品保証引当金	2,204	1,270	1,127	2,347
役員退職慰労引当金	70	22	29	63
債務保証損失引当金	42	6	-	48

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

訴訟

訴訟の状況につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (2) その他 訴訟」に記載のとおりであります。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・売渡手数料	(特別口座) 名古屋市中区栄三丁目15番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.nichiha-ir.com/index.html
株主に対する特典	該当事項なし

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、株主の有する株式数に応じた募集株式の割当及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | | |
|-----------------------------------|----------------|-------------------------------|--------------------------|
| (1) 有価証券報告書
及びその添付書類
並びに確認書 | 事業年度
(第76期) | 自 平成24年4月1日
至 平成25年3月31日 | 平成25年6月27日
関東財務局長に提出 |
| (2) 内部統制報告書
及びその添付書類 | | | 平成25年6月27日
関東財務局長に提出 |
| (3) 四半期報告書及び確認書 | (第77期第1四半期) | 自 平成25年4月1日
至 平成25年6月30日 | 平成25年8月9日
関東財務局長に提出 |
| | (第77期第2四半期) | 自 平成25年7月1日
至 平成25年9月30日 | 平成25年11月13日
関東財務局長に提出 |
| | (第77期第3四半期) | 自 平成25年10月1日
至 平成25年12月31日 | 平成26年2月12日
関東財務局長に提出 |
| (4) 臨時報告書 | | | 平成25年6月28日
関東財務局長に提出 |

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成26年6月25日

二チ八株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岡野 英生 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 加藤 浩幸 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている二チ八株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益及び包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、二チ八株式会社及び連結子会社の平成26年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ニチ八株式会社の平成26年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、ニチ八株式会社が平成26年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成26年6月25日

二チ八株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岡野 英生 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 加藤 浩幸 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている二チ八株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第77期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、二チ八株式会社の平成26年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。